

総務財政委員会記録(No.39)

1 日 時 令和6年12月10日(火)

午前10時00分 開会

午後 0時36分 休憩

午後 1時30分 再開

午後 3時22分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委員長	佐藤栄作	副委員長	三宅まゆみ
委員	村上幸一	委員	戸町武弘
委員	成重正丈	委員	岡本義之
委員	大石正信	委員	篠原研治
委員	村上さとし	委員	井上純子

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

デジタル政策監	中村彰雄	デジタル市役所推進室長	徳永篤司
情報システム担当部長	井上尚子	DX推進課長	西原克幸
DX推進担当課長	須山孝行	情報システム担当課長	堀江吏将
総務市民局長	三浦隆宏	安全・安心担当理事	南野栄一
総務部長	滝剛	総務課長	荒田政二
地域・人づくり部長	倉光清次郎	地域振興課長	田爪康隆
市民センター担当課長	長門充紘	安全・安心推進部長	岩村恭代
安全・安心推進課長	倉田武	都市整備担当課長	内藤隆
暴力団排除担当課長	倉地研介	消費生活センター館長	江淵和隆
財政・変革局長	武田信一	財務部長	木下孝則
財政課長	徳永準也	市政変革推進室長	星之内正毅

市政変革推進担当課長 秋 永 充 晴 市政変革推進担当課長 鍋 藤 博 一
 行政委員会事務局長 小 石 富美恵 外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 松 永 知 子 書 記 古 園 美 嘉

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第134号 令和6年度北九州市一般会計補正予算の専決処分の報告について	承認並びに可決すべきものと決定した。
2	議案第135号 公益的法人等への北九州市職員の派遣等に関する条例の一部改正について	
3	議案第136号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	
4	議案第137号 北九州市職員の給与に関する条例等の一部改正について	
5	議案第138号 北九州市職員退職手当支給条例の一部改正について	
6	議案第139号 北九州市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	
7	議案第140号 北九州市市民センター条例の一部改正について	
8	議案第148号 当せん金付証票の発売について	
9	議案第156号 指定管理者の指定について (北九州市立交通安全センター)	
10	議案第205号 令和6年度北九州市一般会計補正予算(第4号)のうち所管分	
11	議案第211号 令和6年度北九州市公債償還特別会計補正予算(第2号)	

12	請願第4号外32件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情30件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
13	北九州市DX推進計画の改定について	デジタル市役所推進室から別添資料のとおり報告を受けた。
14	市政変革の現在の取組状況について	財政・変革局から別添資料のとおり報告を受けた。
15	自治基本条例検討委員会の答申について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。
16	北九州市安全・安心条例第3次行動計画の改定について(素案)	
17	北九州市迷惑行為防止基本計画(第4次計画)の改定について(素案)	
18	北九州市消費者教育推進計画の策定について(素案)	

8 会議の経過

○委員長(佐藤栄作君) 開会します。

本日は、議案の採決及び請願・陳情の審査を行った後、デジタル市役所推進室から1件、財政・変革局から1件、総務市民局から4件、それぞれ報告を受けます。

初めに、議案第134号から140号、148号、156号、205号のうち所管分及び211号の以上11件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

まず、議案第134号から139号、148号、156号及び211号の以上9件について、一括して採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案9件については、いずれも承認並びに可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案9件についてはいずれも承認並びに可決すべきものと決定しました。

次に、議案第140号及び205号のうち所管分の以上2件について、一括して採決することに御

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案2件については、いずれも可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

賛成多数であります。よって、議案2件についてはいずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

お手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情30件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、デジタル市役所推進室から、北九州市DX推進計画の改定について、財政・変革局から、市政変革の現在の取組状況についての以上2件について、一括して報告を受けます。DX推進課長。

ODX推進課長 それでは、北九州市DX推進計画の改定について御説明いたします。

推進計画の改定につきましては、5月22日の総務財政委員会で御説明したとおり、市民を対象とした情報化アンケートや有識者からの意見聴取を行い、改定素案を作成いたしました。

今回、情報化アンケート結果、改定推進計画素案の本文、これらをタブレットにお配りしておりますが、資料のページ数が大変多くなっており、スライドに概要をまとめております。本日はこちらのスライドにて御説明いたします。

2ページを御覧ください。

改定の目的については、5月22日の総務財政委員会で御説明させていただいたものから変更はございません。

改定の位置づけです。第2期計画の期間は、令和9年度までの3年間といたします。これは、スマらく区役所サービスプロジェクトの本格実施、システム標準化の完了等が見込まれる令和9年度までの3年間とし、集中取組期間は継続するものといたします。

次に、主な改定内容を表に整理しております。詳しくは後ほど概要にて御説明いたします。

次に、情報化アンケートの実施報告です。3ページを御覧ください。

推進計画の改定に先立ち、本年8月、5年に一度実施しております情報化アンケートを実施

いたしました。全市4,000名に調査票を送付し、約34%の方から回答をいただいております。

調査結果について主なものを報告いたします。4ページを御覧ください。

1、まず、インターネットの利用状況です。

全体の利用率は今回85.9%と、北九州市DX推進計画に掲げていた目標値85%を達成することができました。前回と比較して、70歳以上での利用率が大きく増加しており、高齢層の市民もかなりインターネットを使うようになってきていると言えます。

2、また、その利用目的ですが、SNS、ソーシャルメディアが大幅に増加しており、45.1%から85.8%になっております。

3、主に利用しているSNSは、年代を問わず、LINEが88.0%と最も高く、今後のサービスを考えていくに当たり、こうした点も考慮していく必要があると考えております。

5ページを御覧ください。

次に、認知している市の情報化施策ですが、各種証明書のコンビニ交付が60.5%と最も高い結果でした。全体の74.4%は何らかの施策を御存じだったという点を踏まえ、計画改定素案では、広報PRの目標を認知度90%に向上と設定しております。

2点目は、利用したことのある市の情報化施策です。こちらは、全体の62%は何らかの施策を利用したことがあることから、計画改定素案のデジタルディバイド対策の指標として、利用率を80%に向上と設定しております。

3点目、今後、市に力を入れてほしい情報施策です。情報化してもいいが、窓口での手続も残してほしいが42.8%と最も多く、60歳以上で顕著になっております。その一方で、市役所や区役所の手続のオンライン化に関する要望は40歳代以下で顕著となっており、年齢層によって違いが大きく出ております。

情報化アンケートの実施報告は以上となります。

次に、第2期DX推進計画概要の総論になります。6ページを御覧ください。

今回の改定では、このミッション、ビジョン、バリューの一番下、バリューについて、赤枠部分でお示ししたとおり、市民サービスの向上、業務効率化、働き方改革に改定しております。

DXのX、トランスフォーメーションの部分ユーザー主義への転換であると捉え、この3つバリュー、行動指針に三位一体で取り組み、多様化するニーズに応えるユーザー視点のイノベーションを生み出してまいります。

次に、各論の改定内容です。7ページを御覧ください。

各論で刷新した主な項目は、赤枠で囲っている3点になります。

まず、第1期計画で行政手続のオンライン化としていた②の項目をフロントヤード改革の推進とし、スマートく区役所サービスプロジェクトの取組を包含したものとしております。

次に、第1期でテレワークの推進、ペーパーレス化の推進としていたものを統合し、⑦の働き方改革としております。また、第1期計画の3つのスローガンに、今回、各論の⑧から⑩ま

でを3つのスローガン、DX推進を支える取組という新たなカテゴリーに整理いたしました。

第2期計画では、以上11の各論に集中的に取り組んでまいります。

次に、将来展望です。8ページを御覧ください。

まず、(1)新しい行政のサービスモデルへについては、市役所のDXにより生み出された時間とマンパワーを使って、1、行政需要へ先回りをし、先手を打つ、2、一人一人にフィットしたサービスをプッシュ型で提供する、3、市民、地域、企業のニーズをマッチングする、こういったことで一歩先の価値観を体現する新しい行政のサービスモデルを創出してまいります。新しい行政へのアップデートを図ることで、市民の方に北九州市が好転していくという期待感を持っていただけるよう努めてまいります。

次に、(2)地域DXの推進については、市役所DXの取組を波及させ、部局、官民、さらには市内外という垣根を越えて、緩やかで大きなチームで社会課題の解決や新たな価値の創造に取り組んでいくという内容としており、具体的な取組を例示しております。地域の一人一人がデジタルで快適、便利な幸せなまちを実感できる一歩先の価値観を体現するサステナブルシティを実現してまいります。

次に、ロードマップです。10ページを御覧ください。

今後3年間の取組内容と成果目標をロードマップとしてまとめております。

最後に、今後のスケジュールです。11ページを御覧ください。

次期計画素案につきましては、本日、委員の皆様から御意見をいただくとともに、12月16日から1月15日の日程でパブリックコメントを実施したいと考えております。市民、議員の皆様の御意見などを踏まえ、成案を作成の後、パブリックコメントの結果と併せて、改めて総務財政委員会にて御報告をいたします。

以上で、北九州市DX推進計画の改定について説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 それでは、市政変革の現在の取組状況に関しまして、第4回市政変革会議について御説明いたします。

資料は別紙1、第4回市政変革会議、X会議次第を御覧ください。

11月29日に開催いたしました第4回市政変革会議では、プラチナ市役所プロジェクト、スポーツ振興事業について討議を行いました。

詳細について、資料に沿って御説明いたします。

資料3、市政変革の進捗状況を御覧ください。

市政変革の集中変革期間である令和6年度から令和8年度までの3年間について、局区X方針、経営分析、プラチナ市役所プロジェクトの各取組の実施状況、及び今後の取組予定について整理をしておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、資料4、これまでのX会議で指摘された事項と取組状況についてを御覧ください。

これから申し上げる資料のページ番号は、タブレットのページ番号で申し上げますので、よろしく願いいたします。

4ページを御覧ください。X会議での議論を踏まえた市の取組状況の見える化を図るため、これまでのX会議での指摘事項の内容及び各指摘事項に対する取組状況を整理いたしまして、報告しております。資料の御確認をよろしく願いいたします。

続きまして、資料の5、プラチナ市役所プロジェクト検討結果を御覧ください。

プラチナ市役所プロジェクトは、現場の第一線で働く若手職員等の発案によって身近な働き方やルールを変えていくもので、市職員の仕事の質を高め、市民サービスの提供につなげていくことを趣旨として実施しているものです。

第4回会議では、8月に行われた第2回X会議において発表したプロジェクトチームからの課題に対し、制度所管局での対応を検討した結果を報告しております。

3ページを御覧ください。検討結果を、プロジェクトチームの提案どおりに課題を解決できるものを二重丸、それから、代替案、予算次第で課題を解決できるものを丸、検討を要するものを三角、解決できない課題をバツで整理をいたしまして、全120件の課題に対し、二重丸または丸が97件で全体の8割が解決に至っております。課題の解決に検討を要するとされているものは、今後、制度所管局において再度検討いたしまして、その結果はX会議で報告することとしております。検討結果についての詳細は資料を御確認ください。

事務局からのこれらの説明の後に、検討結果が三角とされているものについて、その課題につきまして3つの課題の討議を行っております。

15ページを御覧ください。1つ目は、既存の勤務形態では育児や介護などとの両立が難しいことから、週休3日制やフレックスタイム制の導入ができないかという課題でございます。

16ページを御覧ください。2つ目は、女性職員の採用が増加している一方で、本庁舎の女性用トイレが少ないことから、女性用トイレの増設等ができないかという課題でございます。

18ページを御覧ください。3つ目は、災害時の避難所運営などに関しまして、早期に対応する必要があるために、職員の住所地から近い避難所に従事できないかという課題でございます。

討議においては、いずれも優先順位の高い課題であることが確認され、庁内の役割分担や検討の工程を明確化した上で、具体的な検討を前向きに進めるよう、本部長等から発言がありました。

プラチナ市役所プロジェクトについての説明は以上でございます。

続きまして、資料の6、スポーツ振興事業経営分析経過報告書を御覧ください。

まず、経営分析の途中経過といたしまして、スポーツ振興施策の現状等について報告をしております。

資料の3ページから9ページは、北九州市におけるスポーツ振興事業の現状を組織体制や決

算、それから、スポーツ施設、市民実態等の視点で整理をしたものでございます。

また、11ページから18ページは、スポーツに関連する北九州市の歴史的背景やゆかりのある著名な選手、育成事例、プロスポーツチームなどの状況、それから、大規模国際スポーツ大会の開催実績等について整理をしておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

資料21ページを御覧ください。北九州市のスポーツ振興事業の現状等を踏まえまして、課題と今後の方向性を整理しております。

課題といたしましては、全世代、全競技のニーズに応えつつ、スポーツの価値や効果を生み出す活動への支援を継続するための財源には限りがあること、スポーツ施設の老朽化により、今後、管理運営コストの増加が見込まれること、大会、イベントの運営にとどまらない付加価値付与の視点が必要であること、それから、北九州市の魅力を知っていただくために情報発信が必要であることなどを挙げております。

また、課題を踏まえた今後の方向性といたしまして、全方位的な支援から、まちなぎわい創出に向けた重点化への転換、スポーツで稼ぐ戦略の明確化とスポーツでまちが成長する好循環の創出、公民連携による公共施設の最適化に向けた公共施設マネジメントの考え方に基づく利用者目線でのスポーツ施設の検証をお示ししております。

別紙3、地域活性化におけるスポーツの役割とその変化を御覧ください。

スポーツ振興事業の現状報告に続き、スポーツによるまちづくりを専門に研究されている拓殖大学の松橋崇史教授から、スポーツによるまちづくりの全国事例を御紹介いただきましたので、資料の御確認をお願いいたします。松橋教授からの事例紹介に続いて、今後の北九州市のスポーツ戦略について報告をしております。

資料の7、北九州市スポーツ行政のトランスフォーメーションを御覧ください。

まちなぎわいを創出する観点から、スポーツとまちの一体化が可能なアーバンスポーツに重点化をし、アーバンスポーツをパークからストリートへ転換、アーバンスポーツの国際大会、ジュニアなどの大会誘致、トップアスリートの養成、トップコーチの招へい、育成などに取り組むことで、従来のスポーツの枠を超えてまちづくりやブランディングに結びつけ、北九州市がアーバンスポーツの聖地となることを目指すとしております。詳細は資料を御確認ください。

スポーツ振興事業についての説明は以上でございます。

第4回市政変革会議で使用した資料1から資料7、次第及び議事要旨、録画動画は、ホームページ上から御覧いただけます。また、第4回会議の発言要旨は、別紙2、議事要旨に記載をしておりますので、御確認をよろしくお願いいたします。

以上で、第4回市政変革会議についての説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まず、北九州市DX推進計画について伺います。

今回、DXについて市民アンケートを行ったということで、ホームページの活用が32.5%、スマらく区役所については28.7%という実態をしっかりと認識する必要があると思います。なかなか進んでいるものもあれば、これから高齢者の部分とか、浸透していく認識が必要だと思うんですけども、そんな中で、実際スマらく区役所といっても、小さな区役所では待たなくていいという実態もあると思うので、全市の中で、大きい八幡西区役所とか小倉北区役所なんかでは待たなきゃいけないという実態もあるでしょうけども、そのあたりは一律的にそういうものが必要なのか。

また、この計画の各論の中で、区役所に行く場合と書いていますが、市民の場合は区役所に行って相談したいこともあるので、この区役所に行く場合でもってというのが、もう来なくていいんですよと、何でもネットで、このスマらく区役所でやればできるんですよという発想はちょっとおかしいんじゃないかと。窓口での手続を残してほしいという声が42.8%にも上っているわけですね。だから実態としては、半分近くの方がやっぱり区役所に行っているいろいろな相談したいという実態があるんで、その辺の見解について伺いたいと。

それと次に、市政変革の現在の取組状況についてということで、これは区役所、市役所の内部の問題を出されていると思うんですが、その中で事務所のレイアウトの問題とかの課題整理となっていて、女子トイレの問題とかが書いてありますけども、網羅的に働きやすい職場を目指すためには、ハラスメントの問題とか、長時間残業の問題とか、女子トイレの問題だけじゃなくて、障害者の方も増えてきていると思うので、そういう問題とか、休憩室の問題とか、そういう全体的なことを解決していこうとされているのか、そこら辺の目的がよく分かりません。

次に、スポーツ振興計画についてですけども、この目的も、課題の中でスポーツ大会の誘致と裾野の拡大ということを言われていますけども、市外の有名な選手を呼んできて、スポーツ振興をしていくっていうのはいいんですけども、問題は市内の業者が受けてやっているのか。

また、子供たちのスポーツ振興をしていくために、そういう裾野の広い取組だとか、施設だとか、そういうのがよく見えないので、その辺はどのように考えておられるのか。その3点、まず伺います。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 2点御答弁させていただきます。

まず1点目、小規模区では予約システムのようなものは必要ないのではないか、一律にやらなくてもいいのではないかという御質問です。

現在、予約システムは、スマらくプロジェクトの中で、待たない区役所を実現するために導入を進めております。本年10月からシステムを導入いたしまして、2月からの予約の稼働に向けて、現在、職員向けの研修であるとかテストに取り組んでおります。この狙いといたしましては、大きい区役所であれば当然予約することで待たなくていいということがありますが、混

雑の少ない区役所におきましても、例えば仕事であるとか、子育ての合間にちょっと区役所に行きたいという方が、これまでは区役所に来ないとどのぐらい混雑しているか分からなかったものが、事前に予約することで、自分の都合のいい時間にピンポイントに行って、待たずに呼ばれるというようなメリットがあるのかなと思っております。

また、職員にとっても、この予約システムが入ることによりまして、実際の市民の待ち時間であるとか、あしたどのぐらい混雑するかといったデータが取れるようになります。ですので、あらかじめ、その混雑状況に応じた窓口の体制を組んだり、こういうことができるメリットもあるのかなと思っております。

混雑の少ない区役所におきましても、こうしたメリットはあるのかなと思っておりますので、実際そうしたメリットを市民の方に周知して、利用を促してまいりますし、職員にとってもそういったメリットがあるということはしっかり周知してまいりたいと思っております。

7区ございますので、一律でルールを決めてやる部分と、各区の裁量で柔軟にやる部分というのは、今後、運用を實際始めるまでにいろいろと各区の意見を聞きながら決めていきたいと考えております。

それから、2点目、行かなくていい取組をスマラクプロジェクトの中で進めておりますが、窓口も必要なんではないかということでございます。

今回実施した情報化アンケートの中でも、市に注力してほしい情報化施策といたしまして、40歳代以下では手続のオンライン化といったものを望む声が大い一方で、60歳以上においては、情報化をしてもいいけど窓口の手続も残してほしいという意見も多く出てございました。

D Xを進めるに当たりまして、デジタルを利用できる人と、できないとか不慣れな方、こういった方々の間で行政サービスの格差が広がらないようにすることは大変重要であると我々も認識しております。現在、デジタルに不慣れな市民の方向けにデジタルの活用講座を実施するなどしておりますが、窓口の在り方も含めて、全ての市民が必要な行政サービスをスムーズに受けることができるように、我々としては丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 プラチナ市役所プロジェクトについてお答えいたします。

先ほど網羅的に行っているのかという話もありましたプラチナ市役所プロジェクトにつきましては、働きやすさと働きがいを高いレベルで実現する市役所を目指しまして、職員の働き方や職場環境、職場内のルールについて、プロジェクトチームによる課題の洗い出しや制度所管局による解決策の検討を行うものでございます。

今回、プロジェクトチームから課題を抽出していただきまして、今資料として並べている課題が浮き彫りになったところでございます。プロジェクトチームからは、その課題を示したほか、あとは全庁的なアンケートも行いまして、網羅的に庁内の課題を洗い出したというところ

でございます。

先ほど大石委員からは、ハラスメントであったり、長時間勤務といったような個別具体の項目がありましたけども、ハラスメントにつきましては、現在、プロジェクトチームで課題が出てきていますので、マニュアルの整備であったりとか、また、ルール決めであったりとか、プラチナ市役所プロジェクトにおいて検討を進めているところでございます。

長時間勤務とか休憩の問題等々につきましても、これらはもちろん課題とっておりますので、それらは必要に応じてといいますか、制度所管局において引き続き検討を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツ振興施策に関してお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、大会の運営が地元か否かについてでございますけれども、スポーツイベントも大小様々ございますし、様々な内容があります。その中で、市直営で、市が主催事業として実施しているものについてでございますけれども、まず、委託業務が発生するものについては、すみません、これは市のイベントによりますけれども、委託契約の発注ルール、もしくは地元優先発注の考え方等に基づいてやっているものでございますので、それはもう内容とかイベントの規模に応じて、適切に対応させていただくということでございます。いずれにしましても、市の職員自ら運営に関わっておりますし、各種競技団体の皆様の多大なるボランティアに支えられながらイベントが運営されていると聞いてございます。

裾野拡大についてのお尋ねでございますけれども、これに関しましては、これまでは単にイベントの開催というところに力を入れて、それでもすごく事務手間とか作業の負担はかかるころではございますけれども、やってきたところではありますが、スポーツによるまちづくりを進めていく上では、単に大会を開催するだけでは駄目で、スポーツの育成とか、あとは強化までを一連の取組として、イベントの開催の枠を超えた形でやっていかなければいけないということが示されていますので、子供たちがスポーツにちゃんと触れ合って、競技をやってみたいというような流れになるように、今後、進めていくところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） スマラク区役所については、各区の意見も聞いてと、一律にはやらないということですが、一律にやっていくことが逆に弊害になっていく場合もあるんで、柔軟に対応していただきたいと思います。

60歳以上については、区役所の窓口の手続を残してほしいという声が42.8%にも上っています。だから、来なくていいとは言わないけども、電子化でやっていこうという発想ではあると思うんですけども、それで済ますだけじゃなくて、市民が相談したい場所は区役所でいうと窓

口になっているわけです。

我々も総務財政委員会で静岡県の裾野市に視察に行って、予約システムについて学びました。市役所が混んでいるときには、自分の時間は買物に行ったりとかという形で市役所がスムーズにいつているという実態を見て、なるほど便利になる面もあるなど。それと同時に、裾野市では直営にしているんですね。だから、デジタルによって簡単になる面もあるけども、市役所の中で正規職員がきちんといろんな悩み、問題に対応していくということが重視されているので、単純にデジタルということだけでやっていくだけじゃなくて、窓口には正規職員がいて、そして、市民の様々な悩みに役所全体で対応していく、そういうことは柱の中に位置づけていつていたいただきたいなと思います。

それと、基幹業務のシステムの標準化について書いていますけども、令和7年度までに2つしか移行できていないと。ベンダーの不足という問題がありますけども、じゃあ令和9年度までにこのシステムの移行は20業務を移行するような状況になっているのか。

それと、ガバメントクラウドについても多額の費用を要するという事で23億円かかると言われましたけども、年間どれぐらいこのガバメントクラウドに費用を要するような状況になっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 情報システム担当課長。

○情報システム担当課長 標準化の移行の期限は現状どうなっているか、それから、ガバメントクラウドの運用経費についてお答えいたします。

標準化の移行ですけれども、まだ今年度は移行に関する予算計上もしていない状態ですので、あくまで見込みということになります。現行システムの運用をしている業者の聞き取りをしたところ、おおむね令和9年度までには多くのシステムが移行できるのではないかと回答は一旦いただいております。

ただし、全てのシステムがそうであるということは、現状まだ申し上げられないです。というのが、既にもう新しい標準化のシステムは作りませんといったベンダーも現実には存在いたしますので、そういった場合はきちっと所定の手続を取って、入札という手続になりますので、そのシステムについては現状分からないのかなと思っています。目標としましては、計画に掲げています令和9年度を目標にしたいというのが私どもの考えでございます。

2つ目、ガバメントクラウドの運用経費についてですけれども、こちらガバメントクラウドというのが、クラウドの利用料を固定費と従量課金という使った分だけお金を払うというふうな2階建ての運用経費になっております。我々もまだ従量課金のシステムの運用というのをしたことがないので、正しく幾らとは申し上げづらいところはございます。ただ、固定費につきましては、今回、令和6年度予算の債務負担で計上させていただいている中では、年間3億円程度を見込んでいるという状況になります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 基幹業務のシステムの移行について、令和9年度までには見込みがあると言われましたけども、ベンダーが不足しているという状況もあるんで、不安材料ではあると。

それと、ガバメントクラウドは暗号化するだとか、そのままアメリカに提供することはないと本会議で答弁されましたけども、この世界はこちらがこうすれば、相手側もハッカーとかいろんな形で進行していくということがあるんで、ガバメントクラウドに移行するんじゃないかと、本市独自のシステムの構築によって情報を管理するのが、私たち素人から考えればそれがいいんじゃないかと思うけど、移行することがいいのかどうなのかっていうことは非常に不安が残ってまいりますので、その辺については十分な対応をしていただきたいと思います。

それと、プラチナ市役所について、働きやすい職場をつくっていくということで、ハラスメントについては課題に挙がっていると言われました。女子トイレの問題もありますけど、障害者雇用が増えてきていて、十分に車椅子とかのトイレが少ないと言われますけども、障害者トイレについては課題に挙がって、対応とかはされているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 今回のプロジェクトチームから示された課題の一覧の中には、障害者トイレというのは項目としてはありませんでした。ただ、障害者のトイレという問題は、もちろん障害者にとっても非常に重要な問題であると思いますので、そこは制度所管局に伝えていきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 プラチナプロジェクトについて補足させていただきます。

今回、資料5の2ページ目にプラチナ市役所プロジェクトの概要というのが書かれてありますけれども、よろしいでしょうか。職員発信の改革アイデアを後押しするというのが1つ、このプラチナ市役所プロジェクトの大きなテーマです。市政変革の取組、いわゆる管理職だけじゃなくて、現場の第一線で働く職員もそういった改革の動き、改革の流れというものを実感して、当事者になっていただくという、そういう趣旨が大きいところがございます。逆に言えば、人事施策、人事労務管理を体系的に分類して、その体系を漏れなくアイデアを集めるというのではなくて、職員がまずこのあたりが一番気になるといったところを中心に上げてもらうような、そういう取組で今年度進めてまいりました。

結果的に、人事施策の体系から見ると、ここは結構提案は出ているけども、ここは少し弱いところが出てくるかと思います。それが先ほど委員から御指摘のあったような障害のある職員が増えてきているんじゃないかというようなところもあります。これについては、先ほど答弁申し上げたように、じゃあ人事部門が、そもそも彼らが障害のある職員の採用もしているわけですから、どう進めていくかというところが一義的にあるわけですがけれども、我々も今後、来年度プラチナ市役所プロジェクトを組むに当たって、大きなテーマ設定として、こんなテーマがやはり今課題になっているんじゃないかとか、そんなところは示していって、場合に

よっては障害のある人の環境整備というのはあるかもしれませんが、大きなテーマを示して、それについて、現場の職員として、こういった課題だったり、こんなアイデアがあるんじゃないかというような、そんな取組でいきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますが、大きな体系という意味では少しここが欠けているという御指摘があれば、都度承って、そのあたりは人事部門だったり、庁舎部門だったり、あるいはその他ルールを所管している部門につないでいきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 課題をさっき言われたように洗い出して、働きやすい職場にしていくために何が課題であるのかと。これまで、たばこについても灰皿があって、自由に執務室で吸っていた。そして、女性がお茶をくんでいく、これが当たり前だったわけですね。しかし、分煙化によって喫煙室を別に設けたりとかという形の改善をしてきましたよね。実際に障害者の方が増えたりとか、また、本庁舎の中では休憩室がないと、疲れたときに休むようなそういうところも十分ないわけであって、そういう問題について、すぐにできるかどうかは別にして、食堂の問題もありますけど、課題を出して、どう解決していくかということをやられていることは非常にいいことだと思います。所管の動きであったら人事課になるんでしょうけども、そういうところと連携したり、福利課とか給与課とかが関係するんでしょうけど、それを洗い出していくことが必要だと思うんで、アンケートも取られていると思うんですが、働きやすい職場づくりをしていく上で、多分、今まではそういうのはなかったと思うんですよ。役所内部のことについて、我々議員に報告することはなかったと思うんで、そういうことは私は歓迎するし、いいことだと思うんで、ないことを、さっき言った執務室の問題、レイアウトの問題とか休憩室の問題とか、そういう問題についてもぜひ課題の中に入れていただきたいと思います。

それと、スポーツ振興計画について、地元業者を優先しているということだけど、何%ぐらい市内の業者にこういうイベントを発注されているんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 大変申し訳ございません。そのあたりの数字は持ち合わせておりませんので、確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） こういうイベントをやる場合、市役所が経済的な活性化をしていくということもあると思うんで、本当に市内業者を使って、また、育成してもらって、市内の活性化につながるようなものにしていただきたいということと、世界的なスポーツでいいと思うんだけど、サッカーにしても野球にしても、こういうアーバンスポーツと言われている部分についても、やっぱりそれを見て、子供たちが自分もそうなりたいと、アスリートになりたいということであれば、そういう裾野の広い仕組みというか、また、施設の問題とか、そういうことも含めて考えておられると思うんで、ぜひその辺については総合的な形で、ただ見るだけじゃな

くて、北九州をスポーツの町にしていくのかどうなのかというのは私はよく分からないんですけど、そういうことを目指しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 委員から御指摘をいただいているとおりでございまして、単に見るだけ、大会を私どもの立場からすれば開催するだけにとどまらず、子供たちがスポーツに触れてみたいと、やってみたいと思えるような施策を進めてまいりたいと思っております。以上でございませう。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 分かりました。その辺の裾野の拡大とかというのはよく見えなかったんで、小学校や中学校や高校にどういう形でこのアーバンスポーツに触れていくのか、選手と触れ合う機会をつくるだとか、よくありますよね。プロ野球の選手たちが小学校に来たりとか、バスケの選手が来たりとか、そういう憧れが地域にずっと根差していくような、そういう仕組みも一緒に考えていただけるといいんじゃないかと思ひます。終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、北九州市DX推進計画について聞きます。

6 ページにミッション、ビジョン、バリューというところがあるんですけども、そのバリューのところて緑色の字をバツにして、赤文字が書かれているんですけども、それは緑のところ、意識改革、しごと改革、働き方改革から、市民サービスの向上、業務効率化、働き方改革に変えますということだろうなと思ひんですけども、なぜこれをこういうふうに変えたのかを聞きたいと思ひます。

そして、スローガンのところで、きめ細かく、丁寧で、考える市役所へと書いているんですけども、この考える市役所っていうのはどういったことを想定しているのでしょうか。

それと、スポーツの件についてなんですけども、スポーツで稼ぐという表現を使っているんですけども、私は前から言っているんですけども、スポーツで稼ぐっていうのは、あまりいい表現じゃないなと思ひますね。近代オリンピックも、やゆする人たちは金まみれじゃないかという話も出てくるわけですよ。だから、もう少しいい表現がないのかなと思ひます。言っている話は正しいと思ひますよ。だけど、表現方法を何か変えられないのかなと思ひますけども、その辺についてどうでしょうか。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 2点御質問いただきました。

まず、1点目、ミッション、ビジョン、バリューのバリューを今回改定しております、その考え方ということでございませう。

今回の改定におきましては、この資料6ページのバリューのところの右側の部分にユーザー主義への転換ということを入れておりまして、ここを大きく変えているというか、打ち出して

おります。ユーザーということは、我々市役所にとってのユーザーは市民でございます。同時に、我々は市役所DXを行っておりますので、市職員も内なるユーザーということになろうかと思えます。まず、その外のユーザーに対して、市民サービスを向上させます。それから、内なるユーザーに向けて、業務の効率化、働き方改革ということで、これに三位一体で取り組んでまいりますということで今回改定させていただいております。

現在、市民ニーズというのも非常に多様化してございます。これからデジタルの技術とかデータを活用して、なるべく全体最適ということもあるんですけど、個のニーズにきめ細かに対応できるような、ユーザー視点の市役所を目指してまいりたいということで、このバリューの部分で改定させていただきました。

それから、2点目でございます。スローガンのきめ細かく、丁寧で、考えるの、考えるの部分でございます。

こちらにつきましては、例えば市役所の業務の中でいいますと、比較的単純な業務ということも非常に多くございます。令和3年度に我々は業務量調査というのをやっておるんですが、その中で、いわゆる職員がしなくてもよいような単純な業務、例えば申請書が出てきたんで、それをシステムに入力しますとか、郵送物を封筒に封入しますとか、こういった業務の部分をなるべくデジタルの力を使って効率化して、企画政策の立案をしますとか、それから、市民一人一人に相談だとか支援とかを求められておりますので、そういったところをしっかりと考えていく時間を生み出すことにシフトしていきたいということで、この考えるということを入れてございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツに関しまして、いわゆる稼ぐという言葉がどうなのかと、表現として変えられないのかというお尋ねをいただきましたので、御答弁させていただきます。

稼ぐという言葉の受け止め、印象は様々かと思っておりますので、これにつきましては御意見としていただいたということを所管局にお伝えをさせていただくということでよろしいでしょうか。そうさせていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、スポーツに関してはここで議論しても仕方ないような話ですので、ぜひ所管局に伝えてもらいたいと思います。

それで、行動指針のところは、表現を変えたということで、言っていることはほぼ変わらないと考えていいんですかね。

そして、スローガンの考えるっていうのは、職員が仕事のやり方を考えるっていうことなんですね。そのように聞こえたんですけども。これからDXが進んでいったらどういう世界が来るのかなと思ったときに、EBPMに取り組んでいて、データでいろんな政策判断をやっていくということになるんでしょうけども、果たしてそれが本当に市民目線なのか。データを中心

に政策をつくっていった、それが本当に市民目線になるのか。私はこの考えるってというのはちょっとしたらそういったところを書いているのかなと思ったら、それが違ったもので、少し違和感を感じているんです。実は、我々議員がやっていることは非常に泥くさいことで、一人一人に話を聞いて、一人一人に対応して、個別の案件みたいなことを処理したりしているわけですよね。しかし、これからこうやってDX化が進んでいった、データで政策をつくっていったときに、その小さな声がかき消される危険性というのは、どのように感じられているでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 先ほどの御答弁が誤解というか、言葉足らずで申し訳ありませんでした。

当然EBPMのような形でデータを使って政策決定していくということもあろうかと思うんですが、やはり例えば窓口とか、そういったところで市民お一人お一人の意見をしっかり聞きながら施策を考えていくということも大切になると思います。

我々このDXをやっていく上では、比較的単純な業務をデジタルで軽くして、市民お一人お一人の声を聞く相談体制であるとか、支援するとか、そういったところにもしっかり人手というか、マンパワーを回せるようにして、そこで声をお聞きして施策を考えていくというような、データを使いながら考えていく部分もありますし、お一人お一人の声をしっかり聞きながら考えていくと、そういったところもしっかり大事にしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） やはりそうであってほしいわけですね。全体がこれでまとまるから、個別の意見が消え去るようなことはよくないと思っていて、このDX推進計画の中でも、だから、この考えるというところをもう少しそういったところにシフトしていただいて、それを明確に書いていただいたほうが人間の社会らしいなというような気がします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） デジタル市役所推進室長。

○デジタル市役所推進室長 すみません、少し補足させていただきますと、前回5月に御報告差し上げたときも、戸町委員からは、血の通った行政であってほしいというふうな御要望といえますか、御意見をいただいております。先ほど大石委員からのお話もございましたけれども、やはり我々は、これからどんどん社会全体が縮小せざるを得ない中、市役所が持続可能で、しかも市民にしっかり寄り添ったものであるためにはどうすべきかということで、DXを進めていくべきだと考えてございます。

その中で、今回、将来展望にも書いていますが、先ほど課長が申しあげましたBPRとかを進める中で生み出した時間とかマンパワーを、やはり一人一人にフィットしたサービスの提供、こういったものにも充ててまいりたいと考えております。かえってデジタルが進むことで、個別、お一人お一人の御意見をしっかり聞けるという部分もあると。今回、有識者ということで、

慶應大学の宮田先生から御意見をいただいておりますけれども、今まで行政がやってきたような最大多数の、一番多い人に対して施策をとということではなくて、やはりこれからは最大多様に寄り添っていくことが大事ですという御意見もいただいております。

この推進計画の中では、そういった点にもしっかりと視点を置きながら、次期計画を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ぜひそういう市役所であり、区役所であってほしいなと思っております。今現在、本当に市民の方々からの要望で、市役所は冷たいよねとかという話も出てくるわけなんです。そこがDX化によって、市役所の職員、区役所の職員たちの時間が、自由な時間が少しでもできるなら、それを市民の皆さんの要望を聞く、そこで解決できる可能性を考えていくという時間にとってもらいたいなと要望します。ありがとうございました。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私からまず、DX推進計画についてなんですけど、今回の改正の部分で、区役所に行く場合に、窓口で書く、待つ場面を減らすというところがあります。

相続の手続をするときというのは、戸籍と、それから住民票と印鑑証明を取らないといけないうようになっていきます。今、戸籍が広域交付で、一つの役所で全国の戸籍が取れるようになったんで、区役所に行くとき非常に便利なんですよね。だから、そのついでに印鑑証明と住民票も取るという形になると思うんですけども、これはたしかそれぞれ申請書が別々なんですよね。3つ書かないといけないんですよ。戸籍の申請書、住民票の申請書、印鑑証明の申請書にそれぞれ住所、氏名を書いていかないといけないと。まず、これを一つでできるように、こういう簡単などころから変更できるんじゃないかなと思ってます。

また、八幡西区役所に行けば1階にセブンイレブンがあるんですよ。例えば印鑑証明書とか住民票とかは2通、3通取っていくと、エレベーターを降りて、下の1階のコンビニで取ったら安くなるわけですよ。これを区役所の市民課の窓口で告知することはできないのかなと。僕は必ず説明します。コンビニで取ったら100円安いですよっていう説明をしますと、区役所に行ったら、もう面倒くさいから、100円高くてもそこで全部終わらせるわけですよ。マイナンバーカードの普及のためにも、例えば八幡西区役所であれば、1階にセブンイレブンがあるから、そこで取ったら100円安いですよと窓口を書いてあげれば、ああ、じゃあマイナンバーカードを持っていたら安くなるんだなというのがすごく分かりやすいと思うんです。取らないといけないうきに安く取れると、こういうことも1つ必要じゃないかなと。

となれば、各区役所にコンビニがあるところというのは八幡西区役所だけかなと。ほかの区役所はあまり行ったことがないから知りませんが、ただ、売店とかのコーナーがあるので、あそこでもそういう手続ができるようになると、マイナンバーカードの普及にはなるのかなと。

それと、書くことも減らせると。今言ったように、少なくともペーパーを3つ書かないとい

けないということは、印鑑証明と住民票の部分はコンビニで取ることで書かなくていいようになってくるわけですね。そういうことも考えられるんじゃないかなと。僕は毎日のように接するものですから、ぜひそういったところも検討していただきたいなど。そこが、一番市民にとって身近なところの書く、書かないところになると思います。相続の手続で行く人は物すごく多いと思うんですね。ぜひその辺を検討していただければと思います。これは要望です。

それと、プラチナ市役所のところなんですけども、ワークスタイル、私は服装にこだわるのところなんですけど、前も言ったんですけど、福岡銀行とか西日本シティ銀行とかも、頭取以下みんなもうネクタイをしていないんですね。中はTシャツですね。銀行員が何でTシャツなのかと僕は聞いたんですよ、黒崎の支店長というのは執行役員でもあるから。そしたら、うちも中途採用でデジタルとかIT関係の人が入ってくると、仕事がしやすいのでTシャツでやってほしいということで、行内全部そういうふうに統一された。福岡銀行がやったら西日本シティ銀行もやるんですね。今のところ、見た限りではその2つなんですけども。去年視察に行った横浜市の市役所の職員もたしかそうだったと思います。そういう形で、服装にこだわってあれなんですけど、特に中村政策監はデジタルだから、そういった服装を変えていくことも、このプラチナ市役所の中でスタイルというのも大事なところで、意識も変わってくる場所があるんじゃないかなと思っているものだから、御検討いただければと思います。

それと、スポーツ振興計画なんですけども、今パルクールとか、僕も覚え切れなくて、若い人たちのスポーツもいろいろ増えてきたみたいなんですけど、稼げるということになったら、僕なんかもう極端に野球が好きだから、野球をいつもペイペイドームとかに見に行ったりして。稼ぐスポーツっていったら、スポーツはするほうと見るほうと2つあると思うんですね。する方にとってのスポーツと、あと見るほうのスポーツ、それはやっぱり野球が今はまだ圧倒的だと思うんですね。年間2試合しかない北九州市民球場の試合でもほぼ満席であるし、サッカーとか他のスポーツとは違うと思うし、他のスポーツは来るためにお金も出さないといけないというような状況ですから、もう少し野球にも力を入れて。稼ぐスポーツはいまだ僕は野球じゃないのかなと思うんですけど、その部分が。目新しいスポーツはたくさん入っています。僕ももう60代だから、そういうスポーツはあまりしないんですけども、見る、稼げるスポーツということになると、野球に関してどういうふうにご覧いただけるのか、見解を聞かせていただきたいなと思います。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 DXに関して御要望ということだったんですけど、少しだけ御説明させていただきます。2点ございました。

まずは、書式、申請書を似たようなものは統一してはどうかというお話ですね。

現在、書かない、待たない、行かなくていいのうちの書かないの取組の検討を進めているところなんですけど、その中で、やはり様式の統一みたいなことは検討しております。ただ、い

ろいろな制度がございまして、法律の中で申請書が定められていたりするものもございしますので、そういったところはなかなかすぐには難しいと思うんですけど、できるところはまとめていくというようなことは考えてやっていきたいと思っております。

それから、2点目のコンビニ交付でございます。

これ実は、令和5年度から各区役所にコンビニ交付の端末を1台置いておりまして、今窓口にはいらっしゃる市民の方にはこちらもどうですかということで職員が案内して……。

○委員（村上幸一君） 市民課にですか。

○DX推進課長 区役所によって設置場所がそれぞれ異なるんですけど、八幡西区役所も近くに置いてあったと思います。職員が御案内して、操作方法なんかも御説明しておりますので、ぜひそちらも使っていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 プラチナ市役所プロジェクトについてお答えいたします。

Tシャツの着用についてなんですけども、実際にプラチナ市役所プロジェクトのメンバーから、市役所が暑く28度を超えることもあるので、Tシャツの着用を認めてほしいと、そういった要望がありました。今回、人事課からも令和7年度に向けて、クールビズ着用期間について、Tシャツの着用を認める方向にするというような回答もありました。

ただ、TPOが大事になってくる部分もあると思いますので、そこは可能な範囲で認めつつ、柔軟な市役所でありたいなと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツに関してお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

確かに委員がおっしゃるとおり、野球というのはやはりまだまだファンが多い、メジャーなスポーツであると思います。今回アーバンスポーツに関して御報告をさせていただいておりますが、野球に限らずサッカーもその他のスポーツも大事で、見る、するという観点で支援を続けていくということは大事なところでございます。いわゆる稼げるとか、にぎわいづくりをするという観点で考えたときに、野球の場合はチケットを購入するとか、野球場で飲食をするとか、その主催者がもうかっていくという部分がどうしても大きくなっていく。一方で、アーバンスポーツであれば町なかでスポーツができる。特にスケートボードとか、そういうのが町なかでできるから、まちのにぎわいにつながるのではないかと、そういう観点で、にぎわいづくりとか、そういうものの手法として、スポーツで町の活性化を達成する手段としてアーバンスポーツを選んでいるという部分もあるようです。

いずれにしても、野球も力を入れてという部分は所管局に伝えながら、そういう趣旨で今回御提案をしたというところであります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） ありがとうございます。私の理解、認識不足のところもあったかと思うんですけど、日頃そういったことが非常に、私は日々の中でそれを感じるものですから、ぜひお願いしたいなと思います。

また、Tシャツも早く北九州も進めていって、僕も着ていたら会派の中で怒られるから、早く職員の方が進めていただければいいなと思います。

また、野球の件ですが、もちろん主催者がもうけるのはもう仕方がないと思っています。でも、終わった後に食事とかがあるから。人数が桁違いだから、その部分はやっぱり考慮されるべき部分だと思っていますので、そういう分野もぜひ頑張っていたきたいなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 篠原です。よろしくお願ひいたします。

スポーツ振興のことについてお伺いしたいんですが、先ほどもいろいろお話がありましたが、このスポーツで稼ぐというのが、誰が稼ぐのかというのがすごく気になっていて。先ほど主催者の方などが稼いでいくってということなんですが、すごく気になるのは、スポーツチームとか、スポーツの基本の収入というのは、入場料収入とスポンサー収入とグッズ収入、この3本柱と言われていて、これが大体3割、3割、3割でバランスが取れているスポーツがすごくいいと言われてたりします。今後、北九州でアーバンスポーツなどいろんな新しいスポーツを開催していくときに、例えば入場料収入とかグッズ収入とかっていうのを誰を対象にやっていくのかとなると、市外から来る人たちも多くなると思うんですが、やはり多いのは近場の北九州市民なのかなと思うんです。じゃあ、北九州市民に目をやってみると、北九州市民の方が、グッズを買ったり、入場料を払ったりっていうことで、市民が稼ぐわけじゃないなと、市民が浪費するなという印象があります。

スポンサー収入というところも、もしかしたら北九州で開催するということであれば、北九州の企業がスポンサーになることが多くなるのかなというふうな勝手な予想をしているんですが、そうなってくると、スポンサー料っていうのは、例えば1,000万円出して1,000万円の売上げが後で返ってくるというものではなくて、結構もう捨てていくというか、イメージをつくるものなんで、1,000万円投げたら1,000万円返ってくるというものではないと。北九州の企業がもしスポンサーになった場合、そこは浪費してしまうよなということを考えると、本当に誰が稼ぐのかってなると、先ほど主催者という話もありましたけど、じゃあ主催者の方が、場合によると思うんですけど、どんな人たちになってくるのか。北九州の企業になってくるのか、外の企業になってくるのかというところが気になるのと。

あと今後、スポンサーを北九州で探していって、北九州の企業でいつも大きなスポンサーになってくれているところがありますけど、そこはスポンサー疲れしてくるんじゃないかと思うと、より全国で有名な企業、大きな企業にどんどんどんどんスポンサーになってもらうという

営業もかけていく必要があって、北九州の外にいる企業からスポンサーになってもらって、北九州にお金を落としてもらうみたいな形が必要だと思うんですが、その辺はどのように考えているのかというのをお聞きしたいです。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 ただいまのお尋ねについて御答弁させていただきます。

具体的に誰が稼いで、どのように資金を集めていくのかとか、そのあたりの方法について、現時点でまとめられているものではありませんけれども、今回のスポーツによる町のにぎわいづくりは、やはり町が活性化するためには、市民スポーツの力を通じて、町なかでスポーツに触れ合う機会を増やすことで、町に出てくる人を増やそうというところを整理しています。

実際に外から企業にスポンサーになってもらうとか、外から来てもらうというところも含めて、まだまだこれから考えていかなければいけない部分が多いというのが正直なところであります。いずれにしても、いただいた意見は所管局に伝えたいと思っています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 先ほどから町のにぎわいをつくるためにということなので、アーバンスポーツはすごくいいのかなと思うんですが、稼ぐという言葉だけを取ると、北九州の子供たちがアーバンスポーツを見て自分もやりたいと思ったときに、僕はまだ子供はいないですけども、子供が生まれて何かスポーツをやりたいというときに、将来稼げるスポーツをしたほうがいいんじゃないかと僕はアドバイスしたいと思うんですね。例えば、私は中学校まで野球部だったんで、将来野球選手になろうと思ってやっていたんですけど、高校から陸上のハンマー投げをやり始めて、ハンマー投げをやった時点でスポーツで食べていくっていうことはもうないんですね。ハンマー投げで食べていくっていうのは、もう本当にオリンピックで金メダルを取るぐらいのレベルじゃないといけなくて、じゃあそれ以外のハンマー投げの選手ってどうしているかという、大学教授とかコーチをやったりとか、あと警備会社で働いたりとか、スポーツジムで働いたりとか、結局そのスポーツで食べていくんじゃないかって、スポーツの経験を基に別の仕事で食べていくってなってくるんです。

稼ぐということだけ取ったら、アーバンスポーツ、例えばプロスケーターの報酬とかっていうのを先ほど調べたんですけど、稼いでいる人であったとしても月10万円から、賞金でめちゃくちゃもう有名な人でいっても40万円ぐらいしか稼げないと。そうすると、北九州市民の皆さんに、好きな楽しいやりたいスポーツをやってもらうのは全然いいと思うんですけど、稼ぐということで考えると、先ほどの話にあったように、市場規模が大きい野球とか、市で今はどんどんどんどんずっと何十年も伸びているサッカーとか、そういうものにもっともっと魅力を、何か皆さんの興味を持っていくようなことが私は個人的にはいいのかなと思っています。それは私の感想なんです。

あと、この資料の中に入っているアーバンスポーツを広げていく中で、町でスケートボードを滑れるように規制緩和をしていくというような内容もあるんですが、これは私はちょっと怖いなというふうに感じているんですが、その辺はどのように整理されているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 規制緩和に関しましては、今回パルクールの大会に合わせて、公道を一時的に人が行き来して使えるように、専用利用できるようにということをやりましたが、やはり入り口の部分はそういうイメージなんだと思います。こちらについても、どう規制緩和をしていくかっていうのはこれから考えていかなければいけないんですけども、まずはそういう事例を積み重ねながら、アーバンスポーツが北九州市に根づく、その方策というのを考えていけたらなと思っています。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

アーバンスポーツは、本当に私も動画のアプリとかでパルクールをやっている動画とかをよく見るのが好きで、そういうアカウントは多くフォローしているぐらい好きなんですけども、北九州で大会を開催するのも私はいいと思うんですが、じゃあ大会を開催していないときに、ルールを守らずに滑ったりする人たちが増えることがすごく怖くてですね。私がテレビリポーターをしているときに、マナー違反をしながらスケボーを滑っている人たちの危険性というのをよく取材していたんですけども、町で技を決めて、うまい人だったらいいんですけど、みんながうまいわけではなくて、ミスして、スケボーが道路にばあって飛んで行ってタクシーにぶつかるとか、その人がばあってこけて、道路に出てきて、そこは深夜だったから車は通っていないものの、道路に飛び出て、そこで人身事故とかが起きたら、どっちに責任があるのかといったらやっぱり車が悪くなりますし。あとBMXっていうんですかね、自転車とかも、技を決めるときにお店のシャッターにぼんぼんぶつけて傷が入ったりとか、そういうアーバンスポーツが悪いということではないんですけど、アーバンスポーツをやる人たちの属性として、そういうマナーを守れない人たちがどんどん増えてくる。町なかで安全にやってもらいたいんですけど、なんていうんですかね、そこにあまり規制がかからずというか、自分たちが抑制できずに、カッコいいというのを重視して、いろんな人たちに迷惑をかけるというのが増えてくると、私は怖いなと思っています。ちゃんとした大会とかで盛り上がるのはいいんですけど、それに付随して迷惑がかかってくるものっていうのがすごく怖いと思っていますね。

資料にも、野球とかサッカーを町なかでできないというところは書いてあったんですけど、何で野球やサッカーを町なかでしないかというのと、町なかでバットを振り回したら危ないからなんですよね。町なかでキャッチボールをしたら危ないからなんですよね。そしたら、スケボーも町なかでやったら危ないよねというところになってもいいんじゃないかなって思うんです。ただ、やっぱり町なかでちゃんとサッカーをしますという大会は私はいいと思いますし、

パルクールをやるというのはいいと思うんですけど、それに付随して、いろんなところに危険性が増えてくるのが危ないなと思っています。こういうスポーツの大会を開催する、そういうにぎわいをつくるというのはすごくいいと思うんですが、それに付随するものっていうのはしっかりケアしていただきたいなと思っています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） DX推進計画について3点、スポーツ振興について1点だけ質問させていただきます。

まず、DX推進計画素案の総論、8ページには、なぜDXを推進していくのかというミッションのことが書かれています。私たちの町、北九州市をどのようにしたいのかという観点から、DXの実施を通じて市役所が果たすべき使命を整理したと。その上で、デジタルで快適、便利な幸せな町へ、北九州市をよりよい町にするために、また、本市を取り巻く様々な課題を解決して、誰もが住みやすく、人のぬくもりを感じ、住み続けたい、住んでみたいと思える快適、便利で魅力あるまちづくりの実現を果たしますと。

DXについていろいろインターネットで調べたりすると、ウェルビーイングを求めていくという、DXを使って、そこに住んでいる方たちの幸福度と、よくそうやってヒットするんですけど、本市としては、このミッションの中にはそういった意味が入っていると思いますが、今後、市民にウェルビーイング、幸福度を感じてもらえるためにどのように進めていきたいかと大きくお聞きしたいと思います。

それから、地域によって、自治体によっては単独でこのDXを進めているところと、周辺都市と連携しながら進めるところがあります。北九州市も連携中枢都市圏がありますね、18市町、そういったところと連携をしながら進めようとする考えか、実際やっているのか、お聞きしたい。

3点目に、一般社団法人全国地方銀行協会が、全加盟行が参加する共同事業として、デジタルを活用して、銀行、地方自治体、インフラ企業などで重複して発生する手続をワンストップ化する生活基盤プラットフォームを立ち上げると。ライフイベントで発生する様々な手続をスマートフォンを使ってワンストップで完結できるウェルビーイングな社会の実現を目指していると。その中で、結婚、出産、子育て、引っ越し、死亡、相続といろいろな手続がライフイベントとしてあるんですけど、この全国地方銀行協会が実施したインターネット調査によると、1回の引っ越しで10以上のサービス変更手続をしている。住所変更手続の面倒さとか、不便さを感じた人は全体の85%に上ったと。特に面倒だった手続のトップが自治体で、2位が銀行だという結果を受けて、こういうことに取り組んでいこうと。こういった動きをどう捉えて、どんなふうに関係していこうとされているのか、聞かせてください。

スポーツ振興に関してですけど、振興をしっかりやっていただきたいのはあるんですけど、1つ違う観点からいうと、スポーツをすることによって、けがとかをしないために、健康予防、

けがしにくい体づくりとか、そういったところをどんなふうに進めていくのか。

また、けがをした場合、しっかり対応できる自治体であるかどうか。それは病院にも絡むんですけど。

私はソフトボールと軟式野球と2つやっています、日曜日の朝6時からソフトボールをやって、8時半から軟式野球をやっているんですけど、過去に何回かけがをしました。一番大変だったのが、眼窩底骨折という、桃田賢斗さんと同じようにデッドボールで骨折した。幸い手術はしなくても済んだんですけど。日曜日なんですよ。なかなか病院も大変で、どこに行ったらいいのかも分からない。スポーツを通じてけがした人は、大体平日は仕事がありますから、土日とか、休みのときにかかってくると思うんですけど、そのときにしっかり対応できる自治体であるかどうかということと、それ以前として、けがをしない体づくりみたいな、自治体として関わられるようなことがないのか、その辺御意見を聞かせてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 DX関連で質問がございました。3点のうち、ウェルビーイングの部分と、あと全国地方銀行協会の取組の部分についてお答えさせていただきます。

まず、ウェルビーイングの部分につきましてです。

私どももこのDX推進計画を当初からデジタルで快適、便利な幸せな町へということで掲げさせていただいております、まさにこれがウェルビーイングにつながるようなところになるのかなと思っております。

どのようにその幸福を市民に提供していくかという部分になりますが、先ほど室長からも御説明がありましたが、これまで行政は最大多数の最大幸福みたいなところで、いわゆるマス層というか、メジャーなところに向けてやってきたものを、デジタルを使って、一人一人に寄り添ったような形でサービスを提供していくと、こういったようなことを目指して幸福、幸せというところを提供できるようにしていきたいと考えております。

それから、全国地方銀行協会の件につきましては、私どもも新聞報道等ではこのニュースは見ておまして、関係する事業者の方から一度お話を伺ってみたいなどとおるところでございます。やはり引越等になりますと、水道であるとか、銀行であるとか、自治体だけに手続が留まりませんので、そういった形で関係するところでうまく連携してやっていけたらいいなどと思っておりますので、まずは一度お話を伺ってみたいなどと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 周辺自治体とのDXの取組についてのお尋ねがございました。

北九州市と周辺自治体で、実は平成15年から北九州地区電子自治体推進協議会、通称クリップと私どもは言っているんですけども、こちらで活動しております。加入している自治体は、すみません、正式な数は覚えていないんですけども、当初はネットワークの共同利用と

いうことで、今はネットワークがかなり普及していますが、それが立ち上がった段階で共同でネットワークを使いましょうみたいなことから始まったんですけども、今特に活発にやっているのはGISの取組ですね。地図情報を電子でいろいろ便利に使おうということなんですけれども、そういったことをやっております。

今後、この活動を広げていくのか、この活動から、先ほどおっしゃられたような、今地域で、広域でやっていますけども、そちらに移行していくのかは十分検討して進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツに関しまして、けがをしたときの対応とか、そもそもけがをしないようにというところで御意見をいただきましたので、御答弁させていただきます。

今回のX会議、市政変革会議では、スポーツによるにぎわいづくりという観点で、町の活性化というところで、アーバンスポーツを重点化した取組を進めていこうという報告をさせていただきました。

委員が御意見としておっしゃった、いわゆるスポーツで健康づくりをしていこうとか、けがをした方にどう対応していこうというところは、スポーツ振興施策の中でしっかりとその健康づくりをやっていくであるとか、医療体制に関わることもかもしれません。このあたりは御意見をいただいたということで、これもお伝えをさせていただこうと思っておりますが、重要なことと思いますので、しっかりと検討を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 順番が逆になりますけど、周辺自治体との連携はぜひ強力に進めてもらいたいし、うちがリードして。デジタル化というのは自治体間の競争じゃないんで、そこに住んでいる方たちも含めて、日本人が皆便利で幸せになるべきなんで、うちだけずば抜けても、ほかの自治体と違うとかにならないように、その辺はうちがリードしながら声をかけてやっていただきたい。

ちょっと観点は違うんですけど、私の地元の戸畑にウェルとばたがあります。福祉のいろんな団体が入っているんですけど、障害者の皆さんの会合があって、福岡から来た方が、障害者手帳を見せたんだけど、駐車場が減免されなかったという相談を受けて、今はしてもらえようになりました。これまだ結構ほかのところでも残ってまして、門司に高い塔がありますよね。車椅子の方が上に行って景色を見たいと言ったら、その方は東京の方なんですよ、障害者手帳を見せても減免されなかったというお話を聞きました。考え方は分かるんですけど、そういったものを将来デジタル化で、どの自治体に行っても、障害者手帳を見せれば、ちゃんとできるみたいな、これはデジタル化じゃなくてもできる問題であろうかと思っておりますけど、そんなことにつながっていくと思っておりますので、ぜひそういったことを進めていただきたいと思っております。

それから、DXとウェルビーイングの関係ですけど、産学官民連携でスマートシティを推進

する一般社団法人スマートシティ・インスティテュート、S C I J 東京、ここはウェルビーイングに関する指標を市町村という単位で、主観的なものと客観的なものの両方の指標を持っています。ここはオープンデータとして誰でも無料で使えるデジタル公共財として提供しているんですね。ここをうまく活用されて、やっぱりデジタル化することがちゃんと効果が上がっているかと、ウェルビーイングの向上や推進に貢献しているかとかも含めて、そうした政策効果を確認できる。うまく使えばですね。これはまさにE B P Mとして使える時代が来ていますので、ぜひ調べていただいて、うまく活用していただければと思いますので、よろしくお願いします。私の質問を終わります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） 3点質問します。

まず1点目に、D X推進計画の第2期の概要の部分で詳しく教えていただければと思います。

新規に刷新した項目の中のフロントヤードの改革の推進で、区役所に行く場合に、窓口で書く、待つ場面を減らす、定型、大量業務の集中処理をするバックヤードを整備するということ、区役所によって大きさは違うと思うんですけども、これはどういうふうにバックヤードを整備していくのか、教えてください。

もう一つは、働き方改革で、職員の柔軟な働き方、持続可能なエンゲージメントの向上を実現する環境づくりを進めるなどということ、ちょっとお聞きすると、精神的に病んだ方とか、長期で休まれている方とか、せつかく入局されて、長く勤めていただきたいけども、途中でそういうふうに病気になってしまったりした方がいらっしゃるということ、それをどうなくしていくか、持続可能というか、優秀な方に長く働いていただいて、この北九州市を次につなげていくという形を、どうやってこの働き方改革で目指しているのか、この中で刷新なので、また教えていただければと思います。

それから、プラチナ市役所で、先ほど大石委員からも、障害者のトイレのこともありましたけども、この間、横浜市、千葉市に行ったときには、新しく庁舎を建て替えたんではありますが、皆さんが使えるトイレということで、今後は男女関係なく使えるトイレというのにも必要じゃないかなと思っていますので、その辺もプラチナ市役所のプロジェクトチームの方の意見の中に入れていただければなと思いました。

もう一つが、アーバンスポーツの聖地、北九州へということ、最近ほとんど勝山公園周辺でされていると思うんですが、これを各区でできる、区ごとに、その区で特色のあるスポーツというか、それができないかなと思っています。この最後の絵を見ますと、サップしている絵があって、紫川でしていますが、ウインドサーフィンとかもできると思いますし、レガッタとかも貯水池でもできると思います。ジェットスキーもやろうと思えばどこでも、ジェットスキーも貯水池、また、海でもできますし。

もう一つ、最近聞いたんですけども、グローバルマーケットアクアパーク桃園ですが、新し

くなって、福岡大会、九州大会、先日はフィンの大会があって、東京からもその大会に来ているということで、かなり活気づいていました。九州大会とかをもう福岡じゃなくて北九州でやりたいと。水がきれいで泳ぎやすいということがあって、そういうふうに刷新すれば、人が集まるというのがあって、ワンチャンスのところに来ているんじゃないかなと思っています。

先ほど村上委員からもありましたけども、球場の件ですが、北九州下関フェニックスも、今後は本拠地というか、そういう考え方もあるやに聞いておりますので、アーバンスポーツとはちょっと外れるんですけども、人を呼び込むにぎわいづくりとか、そういうのも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 フロントヤード改革の推進の中で、定型、大量業務を集中処理するバックヤードの整備の部分についての御説明をいたします。

定型、大量業務、こちらに書いておりますけど、これは単純な端末への入力作業であるとか、発送物の封入封かんなど、いわゆる正規の職員でなくてもできる比較的単純な業務ですね、こういうものを指してございます。区役所職員の方はかなりこういった業務にも労力を割いているということは業務量調査からも分かっておりますので、こうした比較的単純な業務の部分抜き取って、1か所で集中処理するということを目指して今取組を進めております。

本年10月から、7区分の保育所の入所業務の一部を抜き取って、今事務センターを設置しまして、これは区役所とまた別の場所になります、そちらで業務を集中処理しているということになっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 まず、1点目、働き方改革の話がありました。

病んだ方がいらっしゃって、持続的に働けるようにしてほしいと、そうした話がありました。

こちらにつきましては、総務市民局の給与課において、発生予防の観点であったりとか、発生した後の対応であったりとか、職員の心の健康づくりの観点でマニュアル作成等を進めております。また、保健師による相談対応とか、そうしたことも行っていると認識しております。そうした委員の意見があったことは、制度所管局にもお伝えしていきたいと思っています。

もう一点、トイレの話をいただきました。

今回のプラチナ市役所プロジェクトの課題というのは、職員発の課題ということで、一覧を示しているものがございますけども、また次年度以降、プラチナ市役所プロジェクトとして意見を取りまとめる際には、男女が使えるトイレというところも、そうした視点も大事にしながら、こういったお話があったことは局にお伝えしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 働き方改革について、DX推進計画でも書かせていただいておりますし

て、こちらにつきましては、大きな目的としましては、やはり2040年問題の深刻な若年労働力不足に対応するもので、少人数でより効果的な施策を実現していきましようということで、まさに今委員がおっしゃられたように、病休であるとか、心を病んで休まれるという方がなるべく少なくなった、そういったところでもよりよい施策がどうやって実現できるかということ念頭に考えています。

この計画自体がDX推進計画ですので、基本的にはICTの活用を基本に考えています。

一方で、今回こういうことを検討する段階におきましては、ICTにこだわることなく、働き方改革に取り組む上での指針ということを考えておりまして、職員アンケートであるとか、若手職員とのワークショップを開きまして、北九州市職員としての理想の働き方ということで、今回、計画には記載をさせていただいております。理想の働き方を実現することで、ぜひ北九州市役所を働きやすい、あるいは働きがいのある職場にして、まさに先ほどおっしゃられたような長く職員が働ける環境づくりに努めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツに関してお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、区ごとの特色を生かして、スポーツを使ったまちづくりができないかということでございますけれども、スポーツには様々な価値がございますので、地域づくりとか、地域の活性化というところも当然価値として認識されているところでございます。

北九州市でも、戸畑区でアーバンスポーツを使ってまちづくりをしていこうとか、あとは地形とか地域特性を生かして、海岸とか山とか、そういう自然を生かした形で、スポーツで健康づくりやまちづくりをしていこうというところも当然考えられると思います。やはりその観点は重要だと思いますので、それぞれスポーツ振興の観点から、または区におけるまちづくりの観点から、スポーツを生かしていくという視点を進めてまいりたいと思っております。所管課にもその旨伝えてまいりたいと考えております。

また、桃園プールの事例を挙げて、施設のインフラを生かして、スポーツを通じて町を活性化できないかというような御意見もいただきましたけれども、こちらについても、我々市政変革の立場から申し上げますと、施設ごとに利用者の目線で施設の現状を検証していくということがございますので、スポーツ施設には大会用途、市民利用用途、様々な用途がございますけれども、施設の現状や特性、特徴を踏まえて、今後どう活用していけるのかというのは併せて考えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正文君） ありがとうございます。

まず、働き方改革でありますので、本当にそのとおりでありまして、とにかく病んだ方が復帰したときでも、何か軽い仕事というか、それから始めていくとか、せつかく職員になられたの

で、皆さんがずっと大事にできたらいいなと思っております。

それから、トイレの件はありがとうございました。どちらにしても、ユニバーサルトイレというのが必要だと思いますので、今後もし女子トイレとかを改築するときには、その辺も考えていただければなど。全部とは言いませんけども、各階というか、1階と3階とか、そういうふうに置いていただければと思います。

スポーツの件は、本当に北九州にはいっぱいいいところがありますので、それに合ったスポーツをまた考えていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。私からは以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 私から何点か質問させていただきます。

まずは、DX推進計画について質問させていただきます。

変わったポイントとして、この行動指針の中でバリュー、ユーザー視点を入れたことはすばらしいなと評価しているところです。ただ、この手の行政計画はつくることが目標になって、どういった機能があって、評価が難しいからこそ、何点か具体的に質問したいと思います。

まず、今回の改定に向けた説明の中で、今年アンケート調査を実施されて、インターネット利用率が市民全体で85.9%まで上がっていると。目標値が前計画、令和3年からの計画では85%を目標として達成したという説明をいただきました。

これにちょっと疑問があるんですけども、行政が令和3年からつくった計画で、市民のインターネット利用率が上がるというのと連動するのかというところが疑問でありまして、具体的な分析を知りたいと思うんですけども、これから何をすればもっとインターネット利用率が増えるのか、また、どういった取組を行ったから、行政の取組で市民のインターネット利用率が上がったと言えるのか、まず、1点目教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 インターネットの利用率についてお尋ねがございました。

市のこの計画に掲げている目標が、どの程度連動して、この数値が上がったのかという御質問でございますが、正直に申し上げまして、市の取組でこれが全て上がるものではないと思っております。我々といたしましては、市役所であるとか、区役所の手続を便利にすることで少しなじんでいただくとか、使ってみようということ、それから、デジタルディバイドの取組の中で、各市民センターでいろんな講座を行っておりますので、こういったところを入り口にインターネットを利用していただくと。こういった取組で少し上がった分の幾ら分かは貢献できているのではないかなと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

何か言えないんですけども、行政はそこを目指すべきではないと思っております、どういったアクションを行えばいいか、デバイスをつくる会社だったり、環境だったり、そういつ

た複合的なものが強く影響するものなので、やはり行政がそこに関わるというのは違和感があったということです。

この計画の中で、今後、デジタルを導入した市民サービスの利用率を62%から80%を目指すとした、ここが行政が目指すところだと思います。市民全体のインターネット利用率ではなく、デジタルを導入した市民サービスの利用率をしっかりと測っていくという変化は素晴らしいと思いますので、ここの変化を見てもらって、どういう取組をするか行動していただきたいと思います。

そのほか、今回、第2期概要の各論で幾つか質問します。

まず、業務改革のBPRについて、窓口作業の作業時間を50%削減とされています。区役所を利用する市民に、待たないを目指すわけなんですけれども、窓口の時間帯によっては市職員が待っている状況もあるわけですね。案内スタッフも何人も区役所フロアで来場者を待ち迎える状況も見受けられます。この状況で、市民が待たない、職員の作業時間を減らすの前に、人を減らす、この部分の方向性を明確にすべきではないかと思っております。

次に、まとめて質問します。

⑤AIなどの先進技術の利用促進とあります。目標に年間合計約15万時間の作業時間削減を目指すとはありますけれども、これをKPIとするのであれば、どうやって測っていくのが重要になってきます。例えば時間外勤務を減らすのか、時間外勤務で時給3,000円とすれば、4.5億円を捻出できると考えられるわけなんですけれども、具体的な指標の算出方法がなければ、市職員からすると、何か作業が減った気がするレベルで算出できてしまうおそれもあります。これについてどういうふうに測るか、教えてください。

⑥データ利活用についてです。課題解決型データ利活用メソッドの作成から今回の改定でメソッドによるデータ利活用の促進に移行するとされているんですけど、その前に、そもそも市役所というのはオープンデータ化も一部だけで、新たなデータ抽出の公表も消極的、さらに、これら横断的なデータを利活用して全体をマーケティングする部署も縦割りで、いまいち誰がイニシアチブを取っているのかも不明のまま。この言葉を並べる前に、横文字の言葉を載せていく前に、この部分をどこまで現状厳しく理解し、行動に移すのか、教えてください。以上、質問を終わります。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 まず、BPRの方向性について御答弁いたします。

BPRは、先ほども少し御答弁しましたが、区役所の職員が行っている比較的単純な業務を集約して、集中処理することを考えております。こうした区の職員の業務を軽くすることで、人をすぐに減らすということではなくて、注力しないといけない部分があると思っております。相談であるとか、支援であるとか、そういったところに職員をしっかりとシフトできるように、BPRを進めていると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 A I関係の作業削減時間の測り方と、あとデータ利活用に関する質問にお答えしたいと思います。

まず、A Iその他デジタル技術による作業削減時間の計算方法ですが、これはA I音声議事録であるとか、R P Aであるとか、キントーン、こういったものをそれぞれの課で業務に適用していただいているわけですが、この業務をする前にどれぐらい時間がかかっていますでしょうかというお尋ねを一応しています。きっちり正確な時間というわけではないんですけども、1件何分ぐらいの業務を何件していますということで、まず導入する前の作業時間を出していただいて、その後、キントーンとかA Iを活用したときに、どれぐらいの時間になるかというのも出していただきまして、基本的にはその差分で計算しております。正確ですかということがあるかもしれないんですけども、なかなかきっちり正確なことにはならないんですが、各職員にとってはしっかり考えて出していただいた数字だと認識しております。ちなみにですけども、令和5年度、この作業削減時間が合計で5万5,862時間と出ておりますので、これを踏まえまして、新しい計画の中ではもう少しストレッチ目標ということで掲げさせていただきます。

2点目のデータ利活用についてでございます。

E B P M等がありますけれども、このD X推進計画の中では、委員がおっしゃられたように、まず課題解決にデータをしっかり使いましょうということで、D X研修とかをやっていますけれども、その中でも周知をしているところです。

御質問いただきましたように、その前段階のオープンデータの充実であるとか、庁内の業務分担であるとか、その辺はどう考えられているかという御質問だと思うんですけども、オープンデータにつきましては、我々としてはしっかり庁内にデータの様式ですね、人が見て分かる、P D Fで出すとかではなくて、しっかり機械判読ができるような構造化データみたいなものを掲載していきましょうという周知はさせていただいているんですけども、これが全庁に届いているかというところが次の課題かなと思っております。

業務の分担につきましても、今複数部署でデータに関する業務をしております。これは事実だと考えております。ただ、それぞれ連携をして、業務が重なることなく、それぞれの役割分担で業務しているつもりでございますので、引き続き、よりよい体制というものは中で検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

区役所の業務改革のB P R、業務を減らしていくことで、結果として人を減らすという議論になるかもしれないと思うんですけども、まず相談対応などができると思うとあったんですが、今現在、相談対応が足りないという実績なり認識が、何か根拠があるのか、教えてください。

さい。

○委員長（佐藤栄作君） D X 推進課長。

○D X 推進課長 相談対応が足りているのかいないのかということですが、やはり今、区の保健福祉課は我々もよく意見交換しますが、かなり時間外勤務も多いですし、人手は足りていないというか、なかなか手が回っていない状況にはあるのかなと認識してございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

ここに人でしか対応ができない、そういった対応があるということだと。ここはどういった配置で、正規じゃないといけないのかとか、専門職のほうがいいのではないのかとか、いろいろと検討があると思います。理解いたしました。

次に、A I などの先進技術の利用促進、ありがとうございます。なかなかデータ、K P I を掲げる以上は、よくこういう時間を調査するに当たって、市職員目線でいうと何を根拠にして結果を出すのだろうと疑問がありましたので聞かせてもらいました。A I 導入前の時間を事前に出して、その後のビフォー、アフター、差分を出すことで、令和5年度は約5万5,000時間が実績として上がったということですので、令和6年度も、今後も期待したいと思います。ありがとうございました。

ただ、データ利活用につきましては、やはり今の答弁でいただいたように、これはまだ進まないんだと理解いたしました。課題解決しようという気持ちは分かるんですけど、オープンデータ化をするために、データの様式の統一を呼びかけていたりとかですね。ただ、私は議員になったからこそ庁内をふかんしてみることができて、ああ、この部署はこんなデータを持っているな、この部署はこんなデータを持っているんだとか、行政事務照会でこんなデータも抽出できるんだと、この4年間すごくデータ抽出を楽しませてもらっているんですけど、となると、市職員のそれぞれの部署が、この部署はこのデータを取れるかもしれないとか、その可能性を誰が知っているんだろうと思うんですよね。だから、そもそも局が主体的に出さない以上は、それぞれの部署は知らないわけですよ。何か工夫として欲しい部署がこういったデータが欲しいという声を出せる仕組みとかがないのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） D X 推進担当課長。

○D X 推進担当課長 今現在、そういった仕組みはないと考えております。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） そこなんです。課題解決っていうのは課題解決したい側が思いを持っているわけですから、何のデータがあれば課題解決できるかもしれないと仮説を立てて、この仮説のために、もしかしたらこのデータがあればエビデンスとなって事業化できるかもしれないと可能性があるわけですので、やはり課題解決したい部署が課題解決意欲を持っていないと、

ほかの部局にデータを出してくださいと呼びかけられる仕組み、ここは要望したいと思います。これを言うだけでは何年たっても絶対に進みません。よろしくお願いします。

最後に、要望なんですけど、ほかの委員から市民が出す提出書類の様式統合の話があったので、これは区役所ではないんですけれど、区役所に行く人というのはもう限られた方しか行かないわけなんですよね。多くの働く現役世代、特に子育てされている方は、子育ても仕事もしてほとんど区役所に行くことがありません。特に、今までDXの関係で質問もさせてもらっているんですけれど、やはり教育委員会所管の年度当初に出させられる家庭調査票を含めた保健調査票だったり、各種調査票が子供1人当たり5、6枚ぐらい、全て同じことを何回も何回も重複して書かせられるんですよね。これが2人、3人といったら10何枚と出すんですけれど、家庭調査票については取り組んでいただいたおかげで、地図は書かなくてよくなりました。これは本当に感謝しているんですけれど、保健調査票だったり、ほかの分野の調査票はまだまだ統合が進んでいけませんので、これもぜひ進めていただきたいと思います。もし何か進捗があれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） DX推進課長。

○DX推進課長 大変申し訳ないのですが、教育委員会の様式、今おっしゃったようなところは、現在、把握しておりませんので、しっかり教育委員会にはお伝えしたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

行政のデジタルというのは、区役所だけではないということを強く認識として持っていただきたいと思います。ぜひ教育委員会に要望させてください。

最後に、プラチナ市役所、X会議について質問させていただきたいと思います。

まず、意見として、内部で働いていたからこそ市役所を思い出して、今回、X会議も傍聴させていただきました。その議論はすばらしいなと思ったんですね。当時、私も市職員で、よくこんな作業をしていたなと思えるほど、法令に基づくものから前例踏襲、慣例、不祥事のために統合されることもない増え続けるチェックシートの作成、そこに不満があっても、これらの声を聞く部署もない。だから、心を無にして作業する、変えるほうが労力である、これは私の当時のマインドなんですけれども。

その上で、今回のプラチナ市役所という、誰かがリードして若手職員を中心に120の意見が出て、約8割の97件が前向きに動き出したということ、これは大変すばらしいと思っております。

ここで残念な点を1つ挙げるとすれば、この120件のうち、すぐに実行とならない、検討を要する、解決できないとする23件は全て掲載されているんですが、前向きに進めようとする97件は主なものしか資料には載っていないということなので、せっかくなので、動き始めるものは全て目を通したかったなと思いました。

その中で、特にいい動きだなと思った声としまして、武内市政ならではなんですけれども、新規事業や市民サービスに直結する予算への配分が不足していると市職員の声が上がっているとありました。武内市政において、令和6年度は不用額カットが目立ちましたので、こういった声に耳を傾けることはすばらしいと思います。そして、対策として、令和7年度に向けて、局長マネジメント予算枠として積極的に予算要求に反映させるとあります。これは具体的にどういったものなのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 丸が掲載されていて、でも全部ではないということについてお答えいたします。

今回、プラチナ市役所プロジェクトでは、120件の課題一覧が出てきました。二重丸、丸、三角、バツ、いずれの課題、そして、制度所管局の対応につきましても、現在ホームページに掲載させていただいております。御確認いただくことが可能となっております。

局長マネジメント枠につきましてお答えいたしますけれども、今年度の予算編成方針におきまして、所管局において十分な精査、検討を行い、必要と判断される取組については積極的に予算要求に反映させるよということ、予算編成方針に通知をしているところでございます。市政変革推進室としましては、各局において、施策の優先順位とかもあると思うんですけども、まずその要求状況を注視したいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

局長マネジメント枠というのは、各局で予算を調製するといったニュアンスのものになるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 財政課長。

○財政課長 委員御指摘のとおり、局長マネジメント経費については、各局の判断で新規事業、拡充事業を含めましていろいろ検討していただくと。今回、今までと違うのは、そういう経費というのは大体シーリングとかいろいろかけていたんですけども、去年の反省を踏まえまして、ゼロシーリングというところで、なるべく各局に負担をかけない形で、新規事業とか拡充事業をやりやすいような形で予算編成方針をつくっております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 今回の予算方針の変更ですね、昨年の一律シーリングカットに対して、各局の現場に近い部署ほどこういった現状、優先度というのは判断がしやすいでしょうから、今回の局長マネジメント枠という予算方針はすごく評価したいと思っております。ありがとうございます。

最後に要望だけさせてください。X会議の中で、今回のプラチナ市役所の中にあつた職員の災害対応のところですね。今回、検討を要するとしたもので、すぐ動き出せないと思うんです

けれども、市職員の災害対応の従事場所が住所地から遠く、非効率となっているという課題が上がっていました。これは議論もなされながら、なかなか進まないなという評価ではあるんですけど、私も問題意識として強く持っておりまして、市職員の災害対応は議論の中にあっただのが平等という言葉が何度も使われて、なかなか進まないなと思ったんですけど、それも何の基準の平等かというのと、今、市役所の職員は住所地から近い避難所に行くのではなく、関係ないところに非効率に割り振られているんですよね。これは本当におっしゃるとおりで、この課題意識は持たなければいけないんですけど、これは何の基準かというのと、3年程度しかない在籍する事業局単位の平等だったりするんですよね。各局に何人派遣させるという割り振り、職員の所在地なんて関係ない、職員の子育て、介護など細かな状況というのは考えられず、まず各局の平等で、私はある局の部署で、さらに部署単位でも平等にするために、あみだくじをつくって、誰を災害対応に出すかまで、さらに平等の機会で本当に競うような形で調整していた経験もあります。これは誰かを抽出するのを何層も何層もあみだくじのように平等、平等をかけて行って、やっと誰を災害対応に出すかみたいな、すごく非効率なんですよ、災害時のにですね。ですから、これは選挙事務とかと近い形が取れないかなと思ひまして、誰が災害対応は出やすい、家庭があつたり、結婚していたり、病気があつたり、介護があつたり、各職員の状況は様々ですから、そもそも災害対応に出たいな、出てもいいなというのを日頃から主体的に手挙げ制で登録するような形だったり、効率よくピックアップできる事前の把握というところが、これは市政変革推進室が直接関わる場所ではないと思うんですけど、人事部局、また、災害部局と連動する形で市政変革のラインで推し進めて、組織改革になると思いますので、ぜひ進めていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 恐らく12時をちょっと超えると思うんですけども、このまま続行させていただきますので、その際は再開の時間を少しずらしたいと思ひますので、御理解ください。

ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） お願いいたします。幾つか質問させていただきます。

まず、DX推進計画の改定についてであります。

こちらは、証明書などのコンビニ交付がどんどん増えているという実情で進んでいるというお話がありました。市の方向としてだとか、国の方向としてだとかで、証明書発行サービスは今後、種類が増えるような方向性になるのでしょうか。さらに、何か増えるような予定やそういった論議があるのでしたら教えてください。

それから、各区役所に導入された予約システムであります。私も他都市を視察させていただいたときに、小規模区は予約システムが要らないのかなとは思ひましたんですけども、全て入れたということでもあります。予約システムの経費の内訳を教えてください。費用対効果的にどういうふうに議論されているのかも教えてください。

北橋市政のときなんですけれども、デジタルを推進して、職員の負担をどんどん減らしてい

くと。そして、職員の負担を減らした分、より人にしかできない部門を強化したりだとか、職員は人に寄り添った施策をやっていくということで、職員は減らさずに、内容を充実させるという方向性だったと思います。今回のDX推進計画の中で、職員の数というのはどういうふう
に捉えられているのか、教えてください。

ロードマップで、令和7年度より生成AIの活用促進や新たなデジタル技術の活用というところがありますが、そのところをもう少し詳しく、令和7年度より何が変わっていくのかを教えてください。

次に、市政変革会議です。

この市政変革会議の災害対応の中でちょっと気になった一行がありました。8月に提案があった後、今まだ検討のためのデータがそろっていないというのは、スピードがないということ
であります。これは会議のために資料をそろえるのが職員のマンパワー的に非常に難しいのか、あるいは、そんなこともなく、ただそろえるのが遅かったのか、どうだったのか、その辺をニュアンス的に教えてほしいんですね。会議も様々な会議があって、市の職員の方々も会議、会議に追われているようなことも見受けられます。ですので、データがそろっていない理由というのが会議のせいであるのか、あるいは日頃の業務が大変で追いついていないのかとか、その辺を教えてください。

市政変革会議の中で、市長や皆さんの意見があったんですが、誰が何を言ったというのが分からなかったんですね。特に、上山顧問の意見で特徴的なものがあったら教えてください。

最後に、スポーツ振興であります。

スポーツの成長産業化として、スポーツ庁もスポーツ市場の拡大をうたっています。そして、スポーツで生み出せる収益をまたスポーツ環境の改善に還元して、スポーツ参加人口を拡大して好循環を生み出していくと言っています。このスポーツ市場の規模を国全体で2025年までに15兆円に拡大するという
ことを計画では入れていると思います。

それで教えていただきたいのが、国内のスポーツ産業の市場、これは今どれくらいになっているのか。そして、北九州市のスポーツの産業規模というのがどれくらいなのか、分かったら教えてください。

そして、スポーツをこれからどんどんこの北九州市でも振興していくということで、何か具体的な目標値があるのでしたら、それを教えてください。

スポーツで稼ぐということですが、このスポーツで稼ぐ戦略を明確化して、スポーツで稼いで、その果実を様々なスポーツ活動に循環させ、スポーツで町の成長の好循環につなげるというところが、まだいま一つすとんと胸の中に落ちてこない
ので、ここをもう少し詳しく教えていただけたらと思います。

最後に、前回、パルクールも市が単費で1億円を投入しておこなったと思います。これは、スポーツで稼ぐという目標だったんでしょうか。それともにぎわいづくりの目標だったんですし

ようか。にぎわいで効果があったことや、経済でどれくらい効果があったかっていう、その効果が分かったら教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 DX計画関連で冒頭3点いただいた質問について御答弁いたします。

まず、コンビニ交付と証明書の発行サービスで、オンライン化されていく今後の方向性について御質問がございました。

これは国も、それから北九州市もそうなんですけど、基本的にオンライン化できるものはどんどんオンライン化していくということで、今現在、検討が進められているかと思います。具体的にどれをとというのは把握しておりませんが、基本的にはそういう方向性だと思います。

それから、予約システムの件で御質問がございました。大変申し訳ないんですけど、経費のところが今日資料を持ち合わせておりませんので、分からないという状況でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）後で教えていただいてもいいですか。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 承知しました。

それから、前市政のときに職員の負担をなるべく軽くして、人にしかできない業務の内容を充実させていくという方向性は、今回の計画においても変わってございません。ただ、職員数が何人になるとか、そういった細かいところの積算というのはこの計画の中には入っておりません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 新たな技術で今後どのように変わっていくのかという御質問に答弁したいと思います。

DXは、ここ数年、技術開発がかなり進んでおりまして、北九州市役所も、先ほどお話ししたように、ローコードツールを導入することで業務改善を行ったり、AI音声議事録作成みたいな、音声をテキストに変換するような技術を活用して業務改善をしております。

今後、生成AIがどのように使われ始めるのか、あるいは、そのほか議会からもいろんな新しい技術の御提案をいただいております。こういったものが市役所業務のどういうところを改善できて、どういった効果があるのか、こういったことをしっかり研究をしていきまして、将来的には、そういった技術を使った業務改善、あるいは市民サービスの向上と、今具体的に申し上げられませんが、そういったことを狙っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 検討のためのデータにスピードがないということについてお答えいたします。

危機管理室においては、この夏から検討を進めておりましたけども、指示命令系統であったり、また、職員の住所地に偏りがあった場合の対応について課題があるといったような説明がありました。実際にマンパワーが足りないのか、データがそろっていないのかとかといった詳細な部分については、すみません、詳細は把握し切れておりません。

上山顧問からどういった発言があったのかという点についてお答えいたします。

プラチナ市役所プロジェクトについてお答えしますけども、まず、バツの議題も本当に解決できないのか、本当に根っことなる課題に対してのアプローチがほかにあるのではないのかというような発言がありました。抽象化せず、考えてほしいといったことです。それとあと、バツの理由が、本当に駄目だと分かる回答になっていないので、法令的に駄目なのかとか、よく分析をしていただきたいといった話、そして、今後のフォローについても期限を決めてしっかりと取り組んでほしいと、そうした話が上山顧問からありました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 主にスポーツに関連して幾つかお尋ねいただきましたので、御答弁させていただきます。

まず、国内と市内の市場規模ということでお尋ねいただきましたが、大変申し訳ございません、数字を持ち合わせておりませんので、これは確認をして、お知らせができたらと思っております。

あと、上山顧問からの発言でスポーツに関して申し上げますと、前回の市政変革会議では、アーバンスポーツだけ頑張るということでよいのかというような御指摘がございました。説明の内容そのものがアーバンスポーツに特化した形でしたので、そのような受け止めをされたと思いますけども、当然これはアーバンスポーツだけをやるわけではなくて、その他の競技の振興、サッカーとか、あとはいわゆる大規模スポーツの誘致とか、そのようなものを総合的にやっていくということでお答えしております。

次に、スポーツで稼ぐから町の成長に向けた好循環という部分がちょっと分かりにくいというお尋ねをいただいたので、それについて御答弁申し上げます。

スポーツ予算ですけれども、大体内訳を見ると、8割から9割が施設の維持管理、残りの1割程度がソフト事業ということになっています。スポーツ施設は、ほかの公共インフラと同様に老朽化が進んでいるという中で、これらの運営経費や維持管理に要するお金が今後、増加傾向になるだろうと見ています。

そういった中で、様々ある競技種目に対する支援を全方位的にこれからもやり続けるのは、今の財政状況では非常に厳しいという中で、やはりまずは経済を活性化させて、にぎわいをつくっていくというところで、ここは若干定性的ではありますがけれども、町を元気にして、収入を増やして、そこで得た財源をほかの競技に回していくというようなことを言語化したものでございます。じゃあ、具体的にどうするのかというところは見えにくいので御理解いただきに

くい部分はあるかと思いますが、我々の考えとしてはそういったところで、まずは稼ぐことが優先順位としては高いだろうということをお伝えしたいというところであります。

最後に、パルクールの開催に関連したお尋ねもいただきました。

経済波及効果についての数字は今のところないようでございますが、前回、開催したパルクールの集客が3万人であると。これは資料の中にも、見ていただくと書いているんですけども、3万人であったと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 申し訳ございません。予約システム経費の資料が出てまいりましたので、御答弁いたします。

令和6年度の予算で8,400万円、そのうち国費が半分充当されますので、一般財源としてはその半分ということになっております。債務負担を組んでおりまして、令和6年からの5年間で2億8,800万円となっております。

現在、運用開始に向けて準備を進めておりますので、まずはスムーズに運用できるというところで準備を進めております。これをしっかり使いこなせるようにして、データとかも取得できますので、そうした上で効率化というところを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）御答弁ありがとうございます。

世の中が変わっていく中で、分からないことも結構多いんですけども、その都度職員の方の手探りの部分も多いのではないかなと感じました。特に令和7年度からのロードマップで、もうすぐなんですけれども、まだ効果は研究をしていく段階であるということが分かりました。ただ、世の中の流れのほうが、それよりももうずっと早くなっていくかもしれないので、それについていけるようにぜひ研究して、他都市の動向なども注意を払っていただきたいと思えます。

市政変革会議の中の市役所で私が一番心配していたのは、災害対応の方たちのマンパワーの問題で、データを出してと言っても、忙しくてデータを出せないよというような状況なのかなと思ったんですが、その辺は分からないということで心配しております。

上山顧問のお話についてはよく分かりました。

スポーツ振興であります。スポーツで稼ぐということを御説明いただきました。稼げるスポーツというのは、じゃあ具体的にスポーツの種類はどういうものなのかということをお伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 これは先ほど、ほかの委員からも御指摘をいただきましたけども、そもそも誰が稼ぐのかとか、考え方の整理はこれからになりますので、どのスポーツがいろいろ

かとか、誰が稼ぐのかというのはちょっと整理をしたいと思います。

いずれにしても、我々が目指しているところというのは、アーバンスポーツを通じて、町のにぎわいを生み出していきたいということを方向性として整理したところでございますし、ほかのスポーツも見る部分とする部分は重要で、今後も引き続き続けていくというところですので、そのように考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 スポーツにつきまして、各委員の方から様々な御意見をいただいております。少し申し上げますと、稼げるという言葉なんですけれども、直接的に料金収入を得るところはもちろんですけれども、市のビジョンでも稼げる町と書いています、経済成長ということになります。稼げるで、経済成長という言葉でもイメージできるかという議論はあろうかと思いますが、我々は市政変革もスポーツ振興も経済成長というところを念頭に置いておりますので、もちろんプロ野球のように入場料収入で、直接的にお金が落ちるといってもあれば、アーバンスポーツでふだん町に出てこなかった層が町に出てきて、その際にいろいろな消費を行うというのもまた稼ぐということになります。ですので、今回様々な御意見をいただきましたけれども、現時点で申し上げられるのは、どのスポーツであっても、この稼げる、つまり経済成長につながる、そういう可能性はあるという認識でスポーツ部局も私どもも一緒に検討してきたところです。

今回の資料7の最後にスポーツ振興計画の概要というのがついているんですよ。これも最初に言えばよかったんですが、X会議での議論と並行して、スポーツ振興計画の改定をスポーツ振興課はやっています。もうパブリックコメントもいたしまして、今後、いよいよ取りまとめの話が出るかと思いますが、ここでも3本柱のうちで、方針の一つがスポーツで町の魅力にアクセスと、ここでもスポーツで稼げる町を実現ということになっております。

今日いろんな意見をいただきましたのもスポーツ部局に伝えますけれども、そういったいただいた意見を踏まえまして、じゃあ稼げるというのをもう少し具体的に分解して、どんなふうにするのかというのがこれからの課題だと思います。なので、X会議でも、上山顧問から稼ぐを狭く捉えたら、大きなスタジアムを造って、お金を落としてもらおうという話になるよという話がありましたし、市長からも、よりここはしっかりくっきりさせて、体系化させてほしいという話がありましたので、そういった意見を踏まえまして、今後、引き続き具体化の検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

今のお話でやや理解が深まったと思っております。とにかくこれを私が市民の皆様とお話することを想像すると、稼ぐスポーツって一体どういうふうにお伝えしたらいいのか分からないんですね。だから、例えばこの文書を読んだとしても、稼げるスポーツって何なのか、じゃ

あ稼げないスポーツは外に追いやられていくのかとか、そういう懸念も出てしまう可能性もあるかもしれないので、先ほどもおっしゃられたように、稼ぐという意味合いを分解して、丁寧に私たちに伝えていただきたいと思っています。どのスポーツであっても、岡本委員がよくおっしゃられるようにウェルビーイングにつながりますし、健康づくりにつながりますし、いろいろな意味で利点があります。花形スポーツだけが稼げるのかっていったらそうでもないですし、じゃあ、にぎわわないスポーツは駄目なのかっていったらそうでもないですし、これは表現の仕方に気をつけていただいて、私たちにお伝えをいただけると、双方の理解が深まると思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からも質問させていただきます。

まず、DX推進計画ですね。

これはまだ連携が多分できていないと思うんですが、例えば法務局とかにいろいろな申請をするときに、区役所に行って書類をもらったりして、また法務局に行ったりと、あっちに行ったりこっちに行ったりで、よくあるのが、マイナンバーが入っている、入っていないとか、何が入っている、入っていないで、わざわざ1回もらいに行ったにもかかわらず、ここに出しますというお話をしたにもかかわらず、結果的に法務局に申請に行ったら、いやいやこれじゃ駄目ですよというようなことで、行ったり来たり、行ったり来たりしなきゃいけなかったということでお叱りの電話とか声をいただくんですね。ですから、何に使うかということ職員の方もある程度把握をしていただきたいのと、できることならば、国とか県とかと連動して、どこかの窓口で全部手続きができるっていうのが今後は理想だと思うんですね。その点について、現状をお聞かせいただきたいと思います。

それから、私もそうなんですが、特別得意なことではないと、いろんなことで申込みをしようとしたら、途中でどうしていいか分からなくなったり、戸惑うことって物すごくあって、仕方がないから電話で問合せをしようとするんですけど、これがまた民間は電話が今ほとんどつながらないんですね。お昼休みとかに処理をしようと思っても、ずっとつながらなくて、結果申込みができないということも結構あります。ですから、DXを推進していくという過程においては、まだなかなか苦手な方とか、戸惑うことってすごく多いので、そのあたりをしっかりとフォローしていただけるように。担当が全部電話に出られればいいんですけど、いろんな業務との関係で、結果的に出られなかったら何も進まないわけで、結果できなかった、もう窓口に行くしかないということになってしまうので、そういった問合せにしっかりと対応ができるようにしていただきたいと思いますが、見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、市政変革のプラチナ市役所についてです。

若手職員の方を中心ということなんですが、逆に年配になればなるだけ、またいろんな課題とかもあると思うんですが、そういった方々の声というのは、今後また、さらに聞いていか

れるのでしょうか。

それから、先ほどトイレの話があって、私も確かに女子トイレの戸数が少ないなっていうのは市役所で感じるんですが、今回のX会議のメンバーの中にいらっしやったのか、いらっしやらないのか分からないんですが、今、性同一性障害だったり、様々な方がいて、そういった方が利用しやすいトイレというのがどうしても必要になってくると思います。そういった、いわゆるみんなのトイレみたいなところが、考え方として入っていかなければいけないのではないかと思います、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、各区役所があります。基本は市役所に勤めていたとしても、例えば若松の職員だったら、テレワークとかで自宅ということも1つあるかもしれないけど、自宅は子供も騒ぐし、仕事にならないから、どこかで。今はそういう施設もあるんですが、例えば区役所にブースとかをつくって、本庁まで出てこなくても区役所で済んだりとか、もしくは各出先でいろいろ仕事をして、また本庁に戻るのではなくて、区役所とかで仕事を終わらせてしまえるような状況というのが今後進んでいけば、たくさん可能性としてあると思うんですね。そういったことって何か御意見は出なかったんでしょうか。そういうものは必要ないよということなのか、いや、そういうことも考えられるということなのか、役所で働かれる方々の声で、こういったことは上がらなかったのかなと思いますけれど、その点お聞かせをいただきたいと思います。

それから、スポーツ振興なんですけれど、私はスポーツでのまちづくりが、非常にイメージアップにとっても、稼ぐということだけじゃなくてもいいなと思います。子供たちが、大規模スポーツもそうですし、先日からのパルクールとかそういったものもそうなんですけれど、実際に見て、自分たちがわくわくして、ああ、こういうスポーツをやりたいって、実際に生で観賞ができることはすごくいいなと思っているんですが、ぜひ稼ぐということもですけど、子供たちにそういった見る機会をたくさん与えていただきたいと思っています。

先日、卓球の世界大会があったんですが、これは実はあまり北九州で盛り上がりなかったというか、割と県が中心だったのか、知らなかったっていう方がすごく多くて、せっかくこういう世界大会で大きな大会があったのに、もったいなかったなという気が正直しています。そういった県とか市とかが違うのかもしれませんが、広報についてはどんな形、なかなか担当部署じゃないと分からないかもしれないんですが、やっぱりそこをしっかりとすることがイメージアップにもつながるし、結果として稼ぐということにもつながっていくのかなと思います。その点についても何か見解があれば教えていただきたいと思います。

あと、北九州ってラグビーチームが結構たくさんあって、鞆ヶ谷とかもうちの子も行ってたんですけど、たしか月1,000円ぐらいの月謝で子供たちを育成してくれるんですね。ラグビーも今駅前でいろいろ大会があって見ることもできるんですが、そういったラグビースクールに行った子供たちが、実はラグビーが上手になると、東筑とか小倉に行ける子たちはいいんですね。でも、最近、推薦枠ががたっと減って、推薦でそういったところに行けないと、うちの子

のときでも同じ学年の子たちが、例えば強いところですけど、佐賀工業だったり、東福岡、それから、大分舞鶴とか、東明とか、宮崎の高鍋とかに、全員出ていったんです。それだけいろんなところに出て行って、もったいないなって。もし北九州でもっとやれる学校があったら、どこか力を入れることができたなら、もちろん強豪校に行きたいという子もいるんですけど、そこに行けない子たちは、本当はラグビーをしたくても、できるところが少ないというのが現状なんですね。そういったところもぜひ地元でと思ったりもするんで、例えば市立高校とかでラグビー部をもっとつくといいんじゃないかとか、ラグビー関係者の方からもそういう御意見をいただいたりするんですけど、今あるものを生かして、もっと盛り上げていくことができないかなと思いますけれど、そういうお声というのは特に出なかったでしょうか。

あと、先日、朝活をしていましたら、北九州にはモーターサイクルスポーツができる場所がありません。結構バイク好きの方って多くて、スポーツではないけど、バイクイベントとかを若松の海辺でやったりすると、もう1,000台以上が集結するというか、すごいな、バイクってと思っています。モーターサイクルスポーツも子供から高齢者までできるということで、先日、一生懸命御説明いただいたんですね。北九州にはこれができる場所がもうありませんと。さっきもちょっとおっしゃっていて、いろんなスポーツができるといいなと思いますが、そういった声もぜひ届けていただきたいと思います。もし見解があればお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）DX推進課長。

○DX推進課長 DX関連で御質問いただいた最初の2つについて御答弁いたします。

まず、法務局と区役所を行ったり来たりして御不便をおかけしていることで、現状をとということでございます。

やはり議員がおっしゃったような事例というのは多々というか、若干あるのかなとは思ってございます。いわゆるDXでできる部分と、窓口の職員の対応で丁寧に説明するとか、改善できる部分等はあろうかと思っております。

法務局とかであれば、国の制度に関わるような部分もあるかもしれませんが、大きく仕組みを変えるというところは難しいのかもしれませんが、窓口の対応で何か改善できるようなところはないか、区役所の所管部局とも問題意識を共有して、考えてみたいと思います。

それから、電話の問合せがなかなかつながらないという点でございます。

今回の情報化アンケートの中でも、オンライン化を進めても、しっかり窓口は残してほしいというようなお声は多くいただいております。電話の問合せも、市民相談ということで職員が対応すべき大切な業務になろうかと思っております。ここについては、先ほどお話がありましたけど、区のBPRで、いわゆる単純業務のところを軽くして、窓口での相談とか電話での相談というところはしっかり対応できるように進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 プラチナ市役所で、年配の方の声も聞いていくのかというところ、そしてまた、性同一性障害であったり、みんなのトイレ、そうした視点も入れていくのかと、その2点についてお答えいたします。

委員がおっしゃられたとおり、年配の方、ベテランの方の業務経験を生かしていく、そうした意見を聞くことは非常に重要なことだと考えております。今回のプロジェクトチームにつきましては、若手職員であったり、また、現場の職員であったり、あとDXに強い職員、そうした職員を局から推薦してもらいまして、選抜したところがございます。次年度以降、委員がおっしゃられた視点も含めて大事にしていきたいと思っております。

続きまして、みんなのトイレ、そうした視点も入れていくのかというような話でございますけども、今回の職員意見の中からは、みんなのトイレ等々については、意見としては出てこなかったという状況です。こちらについても、次年度以降、そうした視点も大切にしながら、市政変革推進室としてプロジェクトチームにいろいろ関わってはいるんですけども、関わる中で、そうした視点もアドバイスとかをしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進担当課長。

○市政変革推進担当課長 スポーツに関して何点かお尋ねをいただきましたので、お答えさせていただきます。

まず、子供たちにスポーツを見る機会をつくってほしいということで、これまでも大規模イベント、様々な競技のイベントを開催しておりまして、その目的の一つとしては、子供たちにスポーツに触れてみてもらいたいというところがあることでございます。

今回の市政変革会議の中でも、ただ単に開催をして見てもらうだけではなくて、実際にそれからその競技をやってみたいと思っていただくところまで、しっかりとシステムとして支援をしていく必要があるんだという議論もありましたので、このあたりはスポーツ振興課でも認識している部分だとは思いますが、引き続きそのような取組を進めてまいりたいと思っております。

卓球に関して、周知がどうかという御意見もありましたが、これも市政変革会議で、大会運営は一生懸命やっていて、そこは十分なノウハウも持っているんですけども、広報をしっかりとやらなければ、せっかくいいことをやっているのに、それを知っていただけないがために、なかなか北九州市のよさが伝わらないんだというところがあります。具体的に今回の卓球大会に関してどのような広報手法をおこなったのかというところは、今の時点で私が把握はできていないんですけども、広報の重要性というところは委員がおっしゃるとおりでございますので、その辺は所管課とも共有をしていきたいし、彼らもそのような認識があって、問題意識は十分に持っているものと我々市政変革推進室は認識しているところでございます。

あとラグビーを例に、北九州市でスポーツが続けられる環境というところがあって、バドミントンとか、卓球とか一部、若い頃からスポーツに触れられ、高校まで競技が続けられるというところについては、次々に有名な選手が輩出されたり、実際に北九州市でもスポーツをされ

る若い子が続いていくというところがありますので、このあたりの重要性というのは非常に委員の御指摘のとおりであると思っています。その環境整備をやってほしいというところも所管課に伝えて、どのようなことができるか、民間なり、子供たちがやるところですので、行政として何ができるかというところは考えてまいりたいと思っています。

最後に、モーターサイクルに関しても、そのような要望があると。モーターサイクルが北九州でできる場所はしっかりと確保できるかどうかとか、その辺も御意見をいただいたというところは伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

もちろんここで全部できるというお話ではないんですが、そういういろいろなお声を今、中で議論をされているということなので、私どもの声もしっかりまた聞いていただいて。もちろん全てできるとは思いませんけれど、議員は要望を日頃からお受けして、それを皆様にお伝えをしているという状況でございますので、ぜひどうやったらできるかというところをしっかりと考えていただく。私どももそういった意味ではしっかりとまたいろいろと勉強して、これだったらできるんじゃないかということも含めて提案をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 最後に2点。

1点目が、DXについてなんですけれども、ブロックチェーン技術を活用することで課題解決に結びつくような、そういったものがこの推進計画を改定するに当たって、あったのか、なかったのかということをお願いしたいと思います。

もう一つもDXなんですけれども、コンパス小倉があります。こちらの利用者の方からのお声なんですけれども、入館する際には、会計等がキャッシュレスになっているらしいんですけれども、その施設の中にある会議室を借りて使用する際には、現金でお支払いをしなければいけないと。それからまた、書類を一々書いて提出しないといけないということがありましたので、この辺をしっかりとDXしてほしいというお声がありました。なので、このコンパス小倉だけに限らず、こういったことがほかの施設でももしかしたらあるんじゃないかなと思いますので、その辺どんな棚卸しを細かくされているのかというところを教えてください。以上です。

○副委員長（三宅まゆみ君） DX推進担当課長。

○DX推進担当課長 計画改定において、ブロックチェーンの技術の議論があったかという御質問に回答したいと思います。

先ほど村上委員から新しいデジタル技術という話がありましたけれども、その中の一つとし

て、従来から検討はさせていただいているところでございます。その方針ですけれども、これは従来から本会議等でも答弁させていただいておりますけれども、技術自体は非常に重要でございますが、課題の解決や新たな価値の創造を目指すことが重要で、一方で、先端技術が行政サービスであるとか、業務改善にどのように活用できるかはしっかり研究、把握していく必要があるかなと考えております。

実際、ブロックチェーンにつきましては、私どもは展示会あるいはセミナーとか、自治体の利活用の可能性について研究、検討しているところでございまして、先日も展示会に参加をして勉強させていただいております。なかなか信頼性、非常に厳格なセキュリティーを必要とする仕事であったり、いろいろな世の中の社会活動においては有効だということも実際に聞いております。一方で、多くの方がデジタル技術に共通の価値観を持たないと難しいということも私どもは受け止めているところでございまして、そういったところをしっかりと環境整備、国でやるのか、自治体でできることがあるのか、これからも引き続きしっかり研究していきたいと考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） D X 推進課長。

○D X 推進課長 市の施設のキャッシュレス決済についてお問合せがございました。

コンパス小倉の件でしたが、まずD X 推進課といたしましては、これまでP a y P a y と協定を結んでおりまして、令和5年度末までにP a y P a y を導入した施設が40施設ございます。

今年度、このほかの公共施設にもキャッシュレスを広げていきたいということで、マルチ決済端末の導入費用と初年度のランニングをデジタル市役所推進室で支援するというようなことを行っておりまして、現在、希望する施設に手挙げしていただいて、手が挙げたところにはそういったものを導入するお手伝いをしているところでございます。

コンパス小倉の件もどういった状況か聞いて、お手伝いできるかどうか確認してみたいと思います。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました、ありがとうございます。

コンパス小倉の件、ぜひお願いいたします。

あと、ブロックチェーンも技術の活用ありきではなくて、答弁であったように、新技術がどんな課題解決につながるかというところは、しっかり研究しながら生かしていただきたいということを要望して終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになれば、しばらく休憩したいと思います。再開は午後1時半でお願いします。

（休憩・再開）

○委員長（佐藤栄作君） それでは、再開します。

次に、総務市民局から、自治基本条例検討委員会の答申について、北九州市安全・安心条例第3次行動計画の改定について素案、北九州市迷惑行為防止基本計画、第4次計画の改定について素案及び北九州市消費者教育推進計画の策定について素案の以上4件について、一括して報告を受けます。総務課長。

○総務課長 それではまず、北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会の答申について御説明いたします。

資料は、①答申の概要と②答申の2つを格納しておりますが、本日は①の概要で説明いたします。なお、概要に記載しておりますページ番号は、②答申のページ番号でございますので、後ほど御確認ください。

概要資料の1ページを御覧ください。まずはじめに、北九州市は、地方自治の本旨にのっとり、市民の意思に基づく自立した市政運営を確立するとともに、市民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、市のまちづくりの基本ルールとなる北九州市自治基本条例を平成22年10月に施行いたしました。

条例では、必要な見直しを検討する機関を設置し、市政が条例の趣旨に沿っているかどうかを評価するとともに、施行の日から5年を超えない期間ごとに検討の結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしてございます。今年度、令和元年に続いて、条例施行後3回目となる答申を取りまとめたものでございます。

1、評価方法等につきましては、北九州市の制度や事業などが市民自治の確立に寄与するものとなっているかなどを、制度や事業等の整備、運用状況や実績数値、令和5年度に実施した市民意識調査の結果も踏まえ、評価を行い、特に市民参画、情報共有、コミュニティについて集中的に審議いたしました。

2、委員会スケジュールにつきましては、4回開催し、議事等を記載しております。

3、北九州市の取組等につきましては、まず(1)市民参画では、北九州市は、これまで市民のこえ等の様々な制度を構築し、市民参画の制度を準備して多様な意見を聞いております。市民意識調査では、北九州市の市政に関心があるが約7割となっている一方で、市民参画の機会の多さについて、分からないと回答した人は5割弱と最も多くなっております。

(2)情報共有では、北九州市は情報公開条例、市政だより、SNSなど、多様な媒体や方法で情報提供を行っております。市民意識調査では、より分かりやすく情報を整理して発信してほしい、情報を入手しやすいようにいろいろな媒体、場所で発信してほしいが最も多く、ともに4割となっております。

(3)コミュニティでは、北九州市は、自治会、町内会やNPO法人等の支援など市民主体のまちづくりを実現するため、様々な取組を行っております。市民意識調査では、住民主体のまちづくりが必要と思うと回答した人が約8割となっておりますが、実際に地域活動に参加

した経験がある人の割合は約半数程度となっております。参加しない理由としては、地域団体のことがよく分からない、地域活動をする時間がないがともに2割弱となっております。

資料の2ページを御覧ください。4、評価等についてでございます。

市の取組や市民意識調査から評価した結果、(1)市民参画においては、市民参画に関する情報は提供しているものの、市民に届いていないとの課題が上がりました。

(2)情報共有につきましては、情報検索の強化は評価でき、利用実態等の分析を進め、利用者が必要な情報に容易にたどり着ける工夫を凝らす必要がある。関係人口を増やすため、市外の人向けに本市の情報や魅力に触れてもらえるよう、SNS等を活用した戦略的な広報が重要であるとの評価がありました。

(3)コミュニティーにつきましては、ア、市民センターでは、活用の幅が狭くなっており、活性化させるため、使用要件の見直し等を模索する必要がある。館長に多様な人材を登用することで、地域における調整能力の向上が期待できる。子供が気軽に立ち寄れるように開放を検討すべきとの評価がありました。イ、自治会、町内会、地域コミュニティーにつきましては、地域活動を行う時間がなく、自治会、町内会が担う活動が多く負担に感じることから、活動しやすい体制づくり支援が求められる。加入方法が分かりづらく、活動実態が見えてこないため、情報不足を解消する方法を模索する必要があるとの評価がありました。ウ、企業、NPO法人等では、企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくりを検討していくことが重要である。地域課題とNPO法人の課題が一致すれば課題解決に向け協働できるため、NPO法人が活動しやすい仕組みの構築は重要である。NPO法人等の担い手と協働していくことが必要であるため、市は協働意識の醸成や協働の仕組みづくりが求められるとの評価がございました。エ、今後のコミュニティーのあり方につきましては、自治会、まちづくり協議会などが独自の動きをしているため、各団体の主体性を尊重しながら、連携強化や統廃合等への諸支援を期待したい。また、コミュニティーの仕組みと行政との関係も見直していく必要があるとの評価がございました。

次に、資料の右側に記載しております、評価等から考えた見直しの方向性についてです。

市民参画では、市民意見の募集に係る情報提供の内容や伝え方の工夫、情報共有では、利用者が必要な情報に容易にたどり着ける情報共有の工夫、関係人口を増やすためのSNS等を生かした戦略的な広報となつてございます。コミュニティーでは、市民センターの使用要件等の見直し、市民センター館長の多様な人材の登用、子供の遊び場としての市民センターの開放、自治会、町内会活動の負担軽減、自治会、町内会の活動内容等の広報強化、企業が地域活動に参加しやすい仕組みづくり、地域とNPO法人との協働支援、行政内における協働意識の醸成や仕組みづくりの推進、地域諸団体の協力連携や統廃合の促進とそのため諸支援となつてございます。これらの見直しの方向性につきましては、関係部署に周知し、今後の事業の推進に生かしていくものとしてございます。

3 ページを御覧ください。最後に、5、まとめでございます。

北九州市は、条例の趣旨を踏まえ、市民自治の確立に向け、情報共有や市民参画、コミュニティに対する支援など、積極的な取組を進めており、一定の評価をしたい。本条例は、住民自治、市政運営の基本を定めていることから、条例で示されている理念を修正することにより、個々の課題が改善できる場合には条例改正を行うことが必要である。この考え方に基づく、現時点では条例で示されている理念を修正する必要は認められないとされてございます。

以上で、北九州市自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会の答申についての説明を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 続きまして、安全・安心なまちづくりに向けた総合的な計画である北九州市安全・安心条例第3次行動計画の素案について御説明いたします。

タブレット格納資料、A3横の北九州市安全・安心条例第3次行動計画素案の概要を御覧ください。まず、計画策定の趣旨についてです。

本計画は、平成26年7月に制定した北九州市安全・安心条例に基づき、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するための5か年計画でございます。

次に、これまでの取組の成果についてです。

第1次及び第2次行動計画に基づき、市民、企業、警察、行政が一体となって、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進してまいりました。その結果、北九州市の刑法犯認知件数は、ピーク時の平成14年から約85%減少、防犯パトロール活動への参加者数は、令和5年度末に過去最高の8万3,591人を記録、市民アンケート調査の市政評価において、防犯、暴力追放運動の推進が9年連続で1位に選出、行政評価に係る市民アンケート調査では、安全だ、治安がよいと思っている市民の割合が6年連続で80%以上となるなど、その成果が表れております。

一方で、課題としましては、年々減少していた刑法犯認知件数は、令和4年、令和5年と2年連続で増加、匿名・流動型犯罪グループの台頭による詐欺や強盗、窃盗等の被害の拡大、防犯活動の中心を担う生活安全パトロール隊の減少、高齢化、過去の事件等によって傷ついた安全・安心に関する都市イメージの改善などがあります。

次に、施策の方向性についてです。

以上の課題を解決するため、また、行動計画の目標を実現するために、安全・安心条例に定める4つの方向性に沿って各種施策を推進してまいります。

そして、これらの4つの課題に対しての具体的な取組ですが、課題①、刑法犯認知件数については、自転車盗、万引きの件数が約3割を占めているため、減少に向けて、主要駅周辺への防犯カメラの設置や店舗に対する万引き対策の促進を図ってまいります。

課題②、匿名・流動型犯罪グループの台頭と動向については、このグループによって敢行される詐欺や強盗、窃盗等による被害を防止するため、にせ電話詐欺被害防止機能付電話機の購

入助成事業などの詐欺対策や、闇バイトなどにより若者が犯罪行為に加担することを防止するための啓発を行います。

課題③、防犯パトロール活動への参加者数については、これまで防犯活動の中心を担ってまいりました生活安全パトロール隊の参加者が、高齢化等により減少傾向にあるため、新たな担い手として、事業者等による、ながら見守り活動の推進や学生ボランティアによる活動の促進を図ってまいります。

課題④、安全だと思っている市民の割合については、体感治安の改善に向けまして、各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、映画やドラマのロケ地等の誘致を通して、北九州市の都市イメージの向上を図ってまいります。

以上の取組によりまして、引き続き、日本トップクラスの安全な町、誰もが安心を実感できる町を目指していきます。

具体的な目標としまして、刑法犯認知件数が4,500件以下、政令市ベスト5、防犯パトロール活動への参加者数が9万2,000人以上、安全だと思っている市民の割合を90%以上を掲げまして、各種施策を推進してまいります。

なお、第3次行動計画素案は、北九州市安全・安心推進会議を2回開催しまして、その意見等を踏まえて策定したものでございます。

最後に、今後の予定について御説明いたします。

この後、御説明いたします北九州市迷惑行為防止基本計画素案及び北九州市消費者教育推進計画素案についても同様のスケジュールとなっております。

本日御報告させていただいた後、パブリックコメントを実施いたします。本日の常任委員会での御意見やパブリックコメントの意見を踏まえ修正を行い、改めて本常任委員会へ御報告を行います。その後、令和7年4月をめどに計画を公表させていただきたいと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

以上で、北九州市安全・安心条例第3次行動計画素案についての説明、報告を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 本市の迷惑行為防止に向けた総合的な計画である北九州市迷惑行為防止基本計画、第4次計画の素案について御説明いたします。

タブレット格納資料、A3横の北九州市迷惑行為防止基本計画、第4次計画素案の概要を御覧ください。

北九州市では、平成20年度に、北九州市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例を施行し、平成22年度からの第1次基本計画から令和6年度までの第3次基本計画に基づき、迷惑行為防止に向けた取組を総合的かつ計画的に推進してきました。計画では、市民意識の醸成、ボランティア活動の活性化、迷惑行為防止の仕組みづくり、迷惑行為防止の環境整備に取り組んでまいりました。その結果、路上喫煙率をはじめとして、放置自転車の撤去台数などの

迷惑行為の件数減少や迷惑行為防止活動に取り組む団体の増加など、様々な効果がありました。

残された課題としましては、繁華街でのごみや空き缶、たばこの吸い殻などのポイ捨て、電動キックボードなどの運転マナーの啓発、外国人観光客へのマナー啓発などがございます。

そこで、北九州市迷惑行為防止推進協議会の議論も踏まえ、今後もこの取組を継続、強化していくため、第4次基本計画を策定するものでございます。

第4次計画では、これまでの取組を継続しつつ、デジタルサイネージやSNSを活用した情報発信の強化などDXやデジタル化の推進を図っていきます。また、外国人旅行者など北九州市に観光で訪れた方に対しホテルなどでの情報発信を行うほか、北九州市への転入者向けに積極的に周知啓発を行っていきます。このほか、電動キックボードなどの新たなモビリティの交通安全啓発や歩きスマホなどの新たな迷惑行為に対しても、市政だよりやホームページで啓発を行っていきます。また、外国人技能実習生に対し、交通ルールやマナーを周知していくよう、事業者に働きかけるなどの取組も行っています。

計画では、美しく心躍る彩りある空間が実現し、思いやりにあふれた安らぐ町をつくっていくことを目標に、モラル、マナーが改善されたと感じる市民の割合を過半数以上になるように取り組んでまいります。

なお、第4次計画では、今年度2回の北九州市迷惑行為防止推進協議会を開催し、その意見等を踏まえて策定したものです。

以上で、北九州市迷惑行為防止基本計画、第4次計画素案についての説明、報告を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 それでは、北九州市消費者教育推進計画の素案につきまして御説明を申し上げます。

タブレット格納資料、A3版横書き、北九州市消費者教育推進計画素案概要を御覧ください。

まず、計画素案の概要の左側の中ほどにございます、消費者を取り巻く現状でございます。

1、社会情勢の変化では、現在、(1)デジタル化の進展、(2)消費者の多様化、(3)消費者関連法の改正等、(4)環境に配慮した商品や仕組みなど、社会情勢は急速に変化しております。

2、北九州市立消費生活センターにおけます消費生活相談の状況でございます。

(1)令和5年度の相談件数は9,852件となっており、近年は毎年度1万件程度で推移してございます。(2)年代別相談件数は、60歳以上の方々からの相談が全体の約4割で推移し、多くの割合を占めてございます。

3、消費者教育に関する市民の意識等でございます。

(1)市民意識調査では、④商品やサービスの購入や契約の際、商品やサービスの表示や説明を確認するなどの行動ができていますかとお尋ねしたところ、行動を取っている人は約65%でした。⑤消費生活センターの相談窓口の認知度につきましては、行政評価の調査により、令和5

年度の認知度は約94%でした。

これらを含めまして、4、取り組むべき課題でございます。

国の基本方針及び福岡県消費者教育推進計画を踏まえまして、1、若年者への重点的な啓発等の実施、2、高齢者や障害のある人への重点的な啓発等の実施と見守りを行う人への情報提供、3、デジタル化に対応した消費者教育の推進、4、消費者市民社会の形成に参画する消費者の育成としてございます。

次に、計画素案の概要の右側を御覧ください。

計画の体系でございます。

計画の体系は、目標と成果指標及び目標を達成するための4つの基本方針と、その方針に基づく主要施策で構成してございます。

成果指標の目標値につきましては、市民意識調査におきまして、商品やサービスの購入、契約の際、表示や説明を十分に確認するなどの行動ができる消費者は約65%でございました。計画の最終年度でございます令和13年度までに90%を達成できるよう、目標値を設定してございます。もう一つでございますが、市立消費生活センター、消費生活相談窓口の認知度向上でございます。これは、北九州市の行政評価の成果指標にも掲げてございます。行政評価では、目標値は90%以上の維持となっており、同じ成果目標を設定させていただきました。

目標を達成するための4つの基本方針と、それに基づく主要な施策でございます。この施策の主なものを御説明させていただきます。

基本方針の1、ライフステージの体系的、継続的な消費者教育の推進では、①小学校、中学校、高等学校等におけます、一番下の保護者等を対象とした出前講座の実施でございます。学校のPTAを通じまして、保護者等を対象といたしまして、ネットの適正利用に関する講座等を実施し、家庭でのネット利用の際のルールづくりの重要性について啓発を行い、児童生徒が消費者トラブルに巻き込まれないように支援を行います。

基本方針の2、消費者の多様な主体や特性に応じたアプローチの②高齢者、障害のある人におきましては、障害のある人の特性に配慮した消費生活相談体制のさらなる整備を進めます。障害のある人の支援を行う関係団体等と連携した消費相談業務を推進してまいります。

基本方針の3、消費者教育の担い手育成におきましては、上から4番目になります、ケアマネジャーや介護事業者などの支援者を対象とした講義の実施に取り組みます。高齢者や障害のある人の支援を行う関係団体の職員に対して、消費者トラブルや見守り技法などに対する講義開催を働きかけ、講師を派遣いたします。

計画素案の説明は以上でございます。

最後に、これまでの主な経過でございます。

今年度2回の北九州市消費生活審議会を開催し、審議会委員の皆様から御意見をいただき、計画素案を策定いたしました。

以上で、北九州市消費者教育推進計画素案についての御説明、御報告を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まず、自治基本条例に基づく市政運営の評価検討委員会の答申の概要について。これは基本理念をうたったものではありませんけども、非常に大事な住民参加だとか、情報共有とか、コミュニケーションと、罰則規定はないものの、市が市政運営をしていく上で、この基本に立ち返ってほしい。しかし、この間の市政運営を見ると、新ビジョンのトップダウンでの決め方、初代門司港関連遺跡の住民の意見を聞かない問題、草刈り、また、平和のまちミュージアムへの事務事業の見直し、そして、今回も市民センター条例の一部改正と。この間ずっと武内市長になって目立つのがトップダウン、これが目に余る。今後は、基本理念として住民参加をしながら運営していくと。本当にここに立ち返っているのかと、非常に疑わしい状況があります。これについてのコメントがあったら聞かせてほしい。

それと、2 ページに、コミュニティーのことで、市民センターと書いていますよね。市民センターの利用要件の見直しと。ここには営利目的のことは書いていません。若者の意見を聞くとかは入っていないので、そういうのはどうなっているのかと、今後のコミュニティーのあり方で、連携強化と統廃合等への諸支援を期待と書いていますけど、これは小学校とか区を統廃合していくとか、そういうことで書いておられるのか、そのことを聞かせてください。

次に、安全・安心条例第3次行動計画の改定。刑法犯の認知件数は85%と減少していますが、新たな闇バイト、にせ電話とか、これは課題に挙がっていますけど、北九州市でこういう闇バイトとか、にせ電話とかがどれぐらい起こっているのかと、最近テレビに出ているのは、警察官がにせの身分証をつくって、それでなりすまして入っていくみたいな、手のうちを明かすようなことを言われているんですけども、どのような形で進めていこうと思われているのか、教えてください。

それと、迷惑行為防止基本計画の改定ということで、私は小倉北区の足立山の麓に住んでいるんですけども、最近、暴走族というか、夜中の10時ぐらいから12時ぐらいにかけて、バイクが何台も来て、近隣住民の方は夜も眠れないと言って、警察にも届出を出しているんですけども、なかなか直っていない。そういう問題とかが課題に上がっていない。ごみの散乱とかは書いていますけども、このバイクとか自転車の課題はどのように考えておられるのか。そういう問題なんかも考えておられることがあったら教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 自治基本条例について、お答えします。

まず1つ目、自治基本条例の基本理念に立ち返って進めるべきではという御質問だと思います。

御指摘のとおり、市政運営につきましては、この自治基本条例は市民の自治の確立に寄与することを目的としておりまして、市政運営の基本原則や市政への市民参画、コミュニティー活動の在り方など、自治に関する基本的な事項を定めてございます。市の内部につきましても研修等を行っておるところでございます。

それぞれの事業におきまして、この理念をしっかりと認識して、施策を推進していただいているものと認識しておりますが、それぞれの市民意見の取り方だとか、条例の理念を基にどういった展開をしていくのかというのは、それぞれの事業で判断していくべきものだと考えてございます。我々総務市民局としましては、今回の委員会の答申を市の内部でも情報共有して、自治基本条例の理念を再度周知していきたいと思っております。

それから、市民センターの件につきまして、若者の意見等をどうやって聞いたかということだったかと認識しております。

会議の中では、実際に市民センターを借りたいと思った方が委員の中にもいらっしゃいました、有料だと市民センターの利用を断られたと。例えば参加費が1,000円だとか2,000円だとかで、ボランティアではないんですけど、利益が出るわけではなくて、なかなかボランティアとかでは難しい。市民センターはせっかく交流の場になっているので、使用要件を緩和していただけたらどうかというような御意見がございました。そういったところで、今回、答申の中でも、市民センターの要件の緩和というのを掲げさせていただいたところでございます。

それから、地域団体の連携と支援でございます。

具体的には、地域団体、自治会だとか町内会だとか、そういったところの諸支援をしていくということでございますので、学校の統廃合とかを念頭に置いているわけではございません。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 暴力団排除担当課長。

○暴力団排除担当課長 北九州市内における闇バイトによる凶悪事件の発生状況や特殊詐欺の発生状況、それから、おとり捜査について御質問がありましたので、御説明いたします。

まず、全国的には、闇バイトに関連すると疑われる凶悪事件というのは、首都圏を中心に多発しておりますけれども、北九州市内におきましては、現段階では闇バイトとの関連を疑われる強盗等の凶悪事件の発生は確認されておられません。

ただ、先ほどあった特殊詐欺については多発しており、令和6年10月末現在におきまして、特殊詐欺は北九州市内の警察署管内において176件です。前年同期比プラス34件、被害額は2.9億円、これが前年同期比で0.7億円ということになっております。

続いて、おとり捜査についてありましたけれども、警察庁が今後、闇バイト対策としておとり捜査を導入するという事は報道で承知しておりますけれども、今検討がなされている段階でありまして、詳細については把握はできておりません。

今後もそういった捜査の方針であるとか、しっかり動向を注視していきたいと考えておりま

す。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 にせ電話詐欺の対策についてお問合せがありました。

このにせ電話詐欺といいますのは、県警の調べによりますと、被害者の約6割は65歳以上の高齢者であること、それから、被害の最初の受信、欺もう手段は約8割が固定電話とされておりますので、北九州市では、にせ電話防止機能付電話機の購入の助成事業を行っております。市内に住所を有する65歳以上の高齢者の方が、事前警告及び自動録音機能を持つ固定電話を購入された場合に助成を行っているところでございます。

この後、アンケートも取っておりますけども、昨年度取りました令和3年度に申請をされた方の結果でいきますと、設置の結果、かかってこなくなった、減ったという方が9割に達しておるといことで、その効果はあるんだろうと思っております。

特殊詐欺につきましては、今様々な詐欺が出ておまして、新たな手口が次々に発生している状況ですので、警察と適宜情報共有を図りまして、その手口等の情報を市政だよりとかホームページで分かりやすく市民に伝える等、また、犯罪防止に向けて、タイムリーで実効性のある対策、啓発を講じていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 迷惑行為の件について説明させていただきます。

まず、暴走族についてです。具体的にこの計画の中で暴走族という形ではうたっておりませんが、交通安全啓発という形で総合的に啓発活動を行ってまいりたいと思います。ただ、なかなか暴走族に啓発しても効かない部分もございますので、その点に関しては警察から情報をいただきながら、連携して動いてまいりたいと考えます。

それから、ごみが散らかっている状況について、ごみの件に関しましては環境局になってきますけれども、計画にのせておりますのは、市外から転入してきた市民や市内在住の外国人に対して、地域におけるごみ出しのルールへの周知、それから、ごみ出しマナーの向上を図るため、分別大事典を配布しております。それから、ごみステーションの改善事業ということで、衛生環境問題に対する市民ニーズに応えるため、ごみステーションの散乱防止強化を図ることとしております。また、まち美化推進員として、まち美化に関する活動を行うとともに、ごみの散乱状況などについて、環境センターへの情報提供を行うようにしてもらっております。こういことで、環境局とも連携して啓発を行ってまいりたいと思います。

あとは自転車ということによろしいですか。自転車につきましては、北九州市は令和5年の事故が全体で3,910件、そのうち自転車の事故は491件と全体の12.6%を占めている状況です。数としては物すごく多いわけではないんですが、どちらかという自転車の交通ルールを守らないという状況が多くなっております。そこで、我々としては、春、夏、秋、年末の交通安全運動などのイベントでのいろいろなマナー啓発、それから、交通公園におけます自転車教室や

小学校などでの巡回教室、あとは小学校1年生、高校1年生へのリーフレットの配布や中学校2年生に向けた自転車交通ルールの検定などを行っております。

今、警察でどんだんルールが改善されておりました、昨年からはヘルメットが着用努力義務になりました。今年また新たに道路交通法が改正されまして、ながら運転や飲酒運転は罰則規定が強化されました。また、2年以内に青切符が導入されることになっております。

こういった情報を積極的にみんなに啓発していったって、ルールを守っていただくよう体制を整えていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 先ほど総務課長から言われた、市民センターの利用の問題。自治基本条例はあくまでも理念的な問題であると。しかし、このようなトップダウンが度々行われていることについて本当に懸念をします。理念はそうであったとしても、実態はそうっていない。そういうことについて、罰則もなければ、実際の理念と違うことが横行している。本当にここに立ち返ってほしい。

市民センターの利用もそうですが、社会教育法に基づいてやるんだというけど、実態が営利を目的としたら変わるんじゃないかという指摘をしましたけど、こういういろいろな大転換をするときに、学識者の意見を聞いたりしますよね。市民センターの条例の改正について、これまでは内部で検討して、学識者の意見も聞いて、市民の代表も入れてということを考えて思うんだけど、そういうことについて検討しようとは思わなかったんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市民センター担当課長。

○市民センター担当課長 市民センター条例の一部改正について、検討過程の考え方について御質問いただきました。

これまで市民センターは平成6年に条例がスタートいたしまして、時に応じて名称を変更させていただいたり、市民センターの施設を小学校区単位で一部追加させていただいたりということで、時々条例改正をさせていただいている状況でございます。

今回、利用目的の規制緩和につきましては、長年、30年以上同じルールでやらせていただいております。そういった中で、先ほども出ておりましたけれども、もう少し緩和をして使わせていただきたいというお声もありますし、また、現状、利用者の多くが60歳以上の方々が占めてきているというところで、地域コミュニティーをどうやって維持していくのかとか、そういったお声をいただきながら、今回の改正ということで検討を進めて、御提案をさせていただいているという状況でございます。学識経験者とか、そういった方々にお諮りする場は設けてはございませんけれども、いろいろなお声を聞きながら、今回の御提案ということになってございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） こういう基本条例にも関わるような重大な問題については、本来検討委

員会を1年前とかに立ち上げて、そして、学識経験者なり、市民センターの館長なり、まちづくり協議会の会長なり、市民団体の方や若者を入れた形で、そして、常任委員会にも定期的に報告をすると。もう過ぎたことはしょうがないけども、こういう条例にうたっていることと実際やっていることが違っているわけですね。その点は、局長が先日お話されましたように、市民と一緒に住民参加を進めていくと書いているわけですから、そういう形にぜひ今後、改めていただきたいと思います。これは要望しておきます。

それと、安全・安心条例第3次行動計画の中で、新たな手口による犯罪が増えてきているということですが、その中で、私は防犯カメラが非常に有効的ではないかなと思うけど、相当設置台数とかは増えてきていると思うんだけど、設置の助成だとか、どれぐらい要望されて、どれぐらい設置されたのかとか、どういうところに防犯カメラを設置したら有効だと思っているのかとか、そのあたりは何か計画みたいなのがあるのか、状況を教えていただきたいんですけど。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 防犯カメラについてお答えいたします。

まず、市が設置している防犯カメラから説明いたします。

発泡事件など暴力団が関係する重大犯罪のために、平成25年度から運用しておりますのは、小倉と黒崎の繁華街に88台の防犯カメラを設置しております。最近は暴力団に關係する重大犯罪が少なくなってきているという状況もございますので、繁華街の防犯カメラは維持しつつ、刑法犯対策として、例えば痴漢ですとか、自転車盗難ですとか、そういうものに対応するべく、主要駅周辺に防犯カメラの設置をしております。今4つの駅で26台設置しております。繁華街と合わせて114台、市が設置しているという状況です。

続きまして、防犯カメラの補助の状況です。

令和5年度までの状況ですけれども、地域団体125団体、それから、22事業者からそれぞれ要望があつて、防犯カメラを設置しております。今までトータル465台の補助を行っている状況でございます。予算内で要望については全てお応えできているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 交通事故でも、カメラをつけて、どちらの割合で事故があつたかというのはいまもう当たり前みたいな状況になってきていますよね。だから、そういう防犯、抑止的な効果に、私のマンションでも、これまで自転車が泥棒されたりとか、強盗が入っていたりとかしていたんだけど、カメラを10年前から設置して、全く被害がなくなってきました。だから、そういう抑止効果、あるいはプライバシーの侵害にもなっていくという反面もあるんですけども、実態としては、この防犯カメラをもっと補助率を増やしたりとか、件数を増やしたりとか。監視社会になってしまうという面もあるんですけども、年間どれぐらいの台数を許可して、

費用はどのようになっていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 防犯カメラの補助については、地域団体が4分の3補助で上限30万円としております。事業者に対しましては、3分の1補助で13万円としております。大体募集は40台を目安にはさせていただいているんですが、予算の限りにしてしておりますので、例えば年によっては79台とか、大体50台ぐらいの要望を受けているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）ありがとうございます。

小倉駅の魚町側は、客引き迷惑防止区域に入っているんですけども、堺町公園周辺の堺町エリアは、私もこの前、夜にたまたま歩くことがあったんですけど、かなり客引きが多いんですけど、そのあたりの対策はどうなっていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 堺町、鍛冶町地区の客引きの禁止区域がどうなっているかというご質問ですが、指定しているのは魚町、京町地区を禁止区域に指定しております。堺町、鍛冶町地区につきましても、客引き禁止区域拡大を望む声があることも承知しております。安全・安心な町という都市イメージは非常に重要だと考えておりますが、こちらについては、スナックとかクラブ等が多くて、今、風営法ですとか、県の迷惑防止条例による規制を受けている地域になっております。一方で、魚町、京町は居酒屋が多いんですね。居酒屋につきましても、この風営法とか県の迷惑防止条例については、特殊な場合を除いて適用がないというところになっておりますので、今、条例で規制をかけているところです。

それぞれの地域特性に応じた実効性を見定めることも必要ですし、人の確保等の問題もありますけれども、まず今、嘆願者等から事情聴取などの実態把握に努めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）ちょっとよく聞こえなかったんですけども、堺町公園については、いろんな問題があってできないと言われたのか、検討してこれから考えていくということなのか、どちらなんですか。

○委員長（佐藤栄作君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 最終的には、この禁止区域拡大に当たりましては、北九州市客引き行為等の適正化推進協議会への諮問が必要になりますので、その材料、いろいろ今の実情とか、そういうところをまず検討しておるところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）分かりました。あまりにも目に余るようなことはですね。小倉駅の魚町

商店街の方がこっちに来られているんじゃないかと思うんだけど、検討していただいて、対応していただきたいと思います。終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 北九州市安全・安心条例第3次行動計画素案で、最初の出だしが少し聞こえにくかったんですけども、これまでの取組成果と課題で、85%減少したというところで、その前に市民と何と何々の御協力の下とかという話をされたと思うんですけど、そこをもう一回申し訳ないけど、読んでいただければありがたいかなと。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 第1次、第2次行動計画に基づきまして、市民、企業、警察、行政等が一丸となって、安全・安心なまちづくりに向けた取組を推進してきましたと申し上げました。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） すみません、その中になぜ議会は入っていないのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 議会も当然一生懸命取り組んでいただいております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） そこね、若い議員の方は知らないと思うんだけど、我々は本当に厳しい戦いをしてきております。暴力団等にビデオ撮影されたこともある。いろんな形でプレッシャーをかけられながらやってきたので、できたら忘れてほしくないかなということです。

それと、もう一点、消費者教育推進計画ですね。成人の規定が18歳からになったということで、18歳でもう借金ができるようになってしまいました。東京では、よくテレビで聞くのが悪質ホストの件ですね。これはやがて北九州にも波及してくるのではないかなと思っております。ぜひこういった悪質ホストとか東京ではやった犯罪行為に近いような話は、もう今のうちから、できたら高校生を対象に、借金できますから、そういう教育をして、啓発活動をすべきだと思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御指摘ありがとうございます。

確かに18歳に成人年齢が引き下げられまして、私どもが年齢の統計を取ってみたところ、相談としては増えてはいないんですが、今委員がおっしゃったように、東京からだんだん下がってくるような犯罪というのはございますので、出前講座、それから、高校、大学のオリエンテーションとか、そういうところでもそういう話をさせていただきながら、注意いただくように、今後、取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心担当理事。

○安全・安心担当理事 戸町委員の御指摘のとおり、今まで市議会の暴力団対策をはじめ、北

九州市議会の皆様方には、大変いろいろと御尽力をいただいていたということは十分把握をしております。特に昭和38年の暴力追放の決議から、今まで11回の暴力追放の決議をしていただいたということに対して非常に感謝をしておるところでございます。表現としまして、行政というところと一体に書いてしまったところがございますので、今後、しっかりその辺は認識しながらやらせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）ありがとうございます。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君）何点か質問させていただきたいと思います。

まず、自治基本条例について伺います。

今回、自治基本条例が平成19年から検討を開始して、平成22年に策定、5年置きに評価検討委員会を実施されてきた、今回そのタイミングなんだと思います。この条例の目的として、本市における市民を主体にした自治の確立に寄与とありまして、まずちょっと気になる点があります。市民の定義を何とするのかということなんです。平成22年に策定してからもう15年近く経過しているわけなんですけれども、住民自治と言えば自治会、町内会が役割を果たすと思うんですが、この条例の検討を始めた平成19年からの町内会の加入率の変化を教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）地域振興課長。

○地域振興課長 自治会の加入率の件でございます。

令和5年度は60%で、この自治基本条例の見直しの5年前でいきますと、令和2年度でありますと64.1%、そのまた前になりますと、平成27年度は68.9%です。その前になりますと、平成22年度は73.2%でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

14%近く減少しているんだろうと思います。疑問視するところとしましては、今、行政が何か事業方針を決めていくときに、住民と言えるセクションの代表者で合意形成を図る、それが自治会の代表者に意見を取ることで事業の合意形成を図っていったんだと、そういった事業方針のステップを取られていくんですけど、例えば最近、市民センターが話題になっているんですが、地域拠点と言える市民センターの利用傾向を見ても、今、北九州市は高齢化率が政令市トップで30%を超えているところなんです。とはいえ、市民センターの利用は60歳以上が7割を超えるという、住民の、実際に世代の構成とは異なる傾向が顕著に出ているわけなんですけれども、じゃあ住民をどことするのかというところを明確に行政が示していかなければ、この住民自治というものが形骸化するのではないかと考えているんですけど、こういった議論はなされていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）総務課長。

○総務課長 今回の自治基本条例の評価検討委員会の中では、御指摘のあったような住民をどこにするのかというところの深い議論はされてございません。ただし、御指摘のように状況というのは刻々と変わっていくわけですので、今後、自治基本条例の対象をどうしていくのか、例えば外国の労働者とかがたくさん増えてきているわけですので。地域の住民の中でも、そういった外国の方と一緒に暮らしていくのが当たり前になっていくということは今後、考えられます。外国からの会社も誘致等で進んでいくことも考えられますので、そういった点を含めて、状況に応じて、住民の定義といいますか、ターゲットをどこにしていくのかというのは議論していかないと、というような御意見はございました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

ぜひそこはまだ部分的な議論かとは思いますが、今後、そういった声もあったのであれば、世代だけではなく、外国人も含め、住民は住民だということで、どういうふうに合意形成を図っていくのか。外国人はまだまだ本当にパーセントとしては少ないと思いますけど、少なくとも今、日本は、参政権は日本人にあるわけですから、日本国籍のある有権者、世代を問わずしっかりと声を拾う仕組みというところは責任を持たなければいけないと思いますので、ここは合意形成、声の拾い方は、今後、施策に反映していく上ではしっかり検討していただきたいということを要望します。

次に、消費者教育推進計画について伺います。

今回、新たな計画の指標で、商品やサービスの購入、契約の際、表示や説明を十分に確認するなどの行動ができる消費者の割合が、直近が市民意識調査で65%で、これを90%以上に上げていきたいと。すごく重要なことだと、かなり大きなハードルだとは思いますが。そして、まだまだ65%なんだという問題意識も持っているんですけど、ここで消費者教育は多くの市民が関心の高い分野だと思っていて、実際に私が子供を育てる母親としても、どういうふうに消費者教育をしていくのかというのが。子供はやはり駄菓子屋でお金を使ってみたりとか、お金を使う経験がなければ、学校だけの机上の空論では教育にならないと思っています。例えば、あつまれどうぶつの森というゲームがあるんですけど、このゲームっていうのが借金から始まるんですよね。全てが借金で始まって、返済していかなければいけない。そして、働いてお金を稼いでいかなければいけないという、こういったミッションの中、苦しんでいく子供たちを見てきたんですね。そこで実際に、お金のトラブルも子供同士で、ネット上で起きたりもしまして、だます、だまされないとか、労働力を搾取されて高い物を買ったりとか、実際に兄弟の中でそういうトラブルが起きたこともありまして、そこで、ああ、借金をするのは怖いよねとか、こんなのをお姉ちゃんに買ってもらったとか、体験ゲームの中での教育で初めて、一番しっかりと子供に響いていたなと親として近くで見ている学んだんですけど、消費者教育を実際の教育の場でどのようにしていくのか、具体的な問題意識と、今後の行動の方向性が

あれば教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 御質問ありがとうございます。

実際、自分も小学校に行って、私は講師をしたわけじゃないんですが、やはり小学校の生徒に対して、例えば鉛筆を買いました、これをください、どこでこの契約が成立するのか、マル・バツ方式で、通常であればお金を払ったところになるのかもしれませんが、契約法上は、そのレジの方がかしこまりましたといった段階で契約が成立します。ですから、こういうお話というのは、なかなか皆さん知らないというか、私たちも教育は受けていないので、そういう一つ一つのところからお話をさせていただいて。例えば、本当は鉛筆が要らなかった、お返しをしたいと。ただ契約としては成り立っていますので、お店としては返されたら困るわけですが、常日頃から買っただけでいる皆さんは今後もお客様になりますので、そのときは、店のサービスとして交換しましょうというような形で、これはあくまでも店のサービスでしていますとかというお話をさせていただきながら、契約の一つ一つについて、小学生でも分かるような題材を、例えば紙芝居であるとか、そういう形でもさせていただいております。

ただ、あくまでも消費生活センターとして講演を依頼いただいた場合の話でございます。学校におきましては、学校教育法の中でそういうふうに取り組みなさいと。すみません、実際私も教育の現場に立ち会ったことがないので、今回、小・中学校にアンケートをさせていただきましたけども、社会科であったり、家庭科であったり、そういう部分できっちりと教育に取り組んでいるという形で御回答いただいておりますので、その中身については、学校教育法に基づいてしっかりと教育がなされていると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

講義に行かれているということで、お店側の契約のタイミングなど、いろいろな知識を話されていると思うんですけど、子供というのは体験をしないと分からないんですよ。この100円を使ってみる。例えば我が子も、駄菓子屋に行ったら消費税がかからないんだけど、スーパーに行ったら消費税がかかるとか、何なら割引がこのお店だとされるとか、相場を知ることがすごく重要でして、そういった経験をさせていくと、我が子は修学旅行に行ったときに、いろんな店舗を回って、クーポンがあって、ここの店がお得だったという報告を親にしてきたことがあるんです。このお店ではサービスがあるけど、このお店にはないとか、相場の確認をし始めて、消費者教育として私は十分に進んでいるなど、親として我が子に対して評価しているんですけど、それは全てお金を使ってみたという経験から成り立ってしまっていて。子供というのは、売買をしたことがないから、お店の立場にもなったことがないんです。ですから、お金を持たせることによって、お金を持ってこいとか、そういったトラブルに巻き込まれる、これも十分にあるんです。実際にありました。ただ、この失敗も今後に活かされるというか、お金を持っ

ているんだって見せびらかすと何かトラブルに遭ってしまうかもしれない。これが逆に小学生ぐらいの小さな100円、200円の失敗なら、まだ取り返しがつくんです。これが、高校生、大学生になって、大きな契約で失敗してしまうよりはずっと小さな損失だと思っていまして、むしろこれが生かされて、簡単にお金でだまされない子供、青年になっていくわけなんですよね。

ですから、いろいろと講義に行かれていますと思うんですけど、今話題となっている闇バイトもそうなんですよね。稼ぎたいという欲だけで、いつの間にかそれから離れられなくなって、入り込んでしまうという実態があるわけですから。これは今後、教育委員会とぜひ協力していただきたいと思うんですけど、闇バイトも含め、子供が実際にその立場になって売り買いを試してみる。闇バイトもやってみる。模擬でいいんです。何なら高齢者もだまされてみるっていう模擬もあってもいいと思っていて、こんなふうに楽しく会話をしていたらいつの間にかだまされている側、だまされている側になるというのを、体験を持たないとどちらも分からないと思うんですよね。ですから、これはぜひ教育委員会とも連携したり、地域の方、子供だけではなく、高齢者の方も実際に今被害に遭っていますので、地域と協力して、何ならここに多世代交流、多世代で連携してもいいですから、だまされだまされる立場になってみるという模擬の体験で、ぜひ一歩進んだ消費者教育というのを進めていただきたいということを要望して終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） よろしくお願ひいたします。

まず、自治基本条例の検討会の答申を見ての質問をいたします。

今回で3回目の答申ということです。一定の評価があるということで、そうなのかなと思っ
て受け止めましたが、やはり市民参画のところに非常に問題点がある、市民意見の募集に係る提供情報の内容や伝え方に工夫が必要だという課題が大きく浮かび上がってきていると思っております。市民参画は何かということもまだあまり理解されていないのではないかと感じています。少子・高齢化やライフスタイルの多様化の中で、住民自治、住民参加はますます大変になりますので、住民自治、市民自治の基本というのを伝える工夫をしっかりとっていただきたいと思ひます。

そこで、これは平成22年にできた条例でありまして、市民向けの自治基本条例のパンフレット、そして、市民参画のパンフレットというのを見てみるとかなり古いんですね。今に合わせた課題を入れてのつくり直しが必要ではないかと思っておりますが、まず、この点についてお聞きしたいと思ひます。

次に、安全・安心条例第3次行動計画についてお伺ひをいたします。

様々な課題が網羅されていると思っております。1つ、性暴力のところについてなんですけれども、女性や子供への性暴力の対策というのが書いてありますけれども、ここに性暴力の被害者の支援はあるんですが、加害者への支援というのが抜けているように見えました。福岡県は、性暴力加害者相談窓口というのをつくっておられて、どうしても頭の中から性暴力のこ

とが離れない、どうしても痴漢をしてしまう、どうしても乱暴してしまうというような思考に困っている加害者自身と、あと加害者の家族に対する相談にも乗っています。このことについては、この行動計画の中ではどのように位置づけられているのでしょうか、お伺いします。

あともう一点は、今、性風俗へ誘導するようなアドトラックが市内を大きな音を出したり、あるいは時間帯によっては音を止めたりして、走っているんですね。ああいうのもかなり性風俗、性暴力につながるようなことではないかと思うんですが、アドトラック規制というのは東京でも非常に問題になっていて、規制が難しく、困難を極めています。本市において、アドトラックがどのように認識されているのか、お伺いいたします。

それと、最後に、消費者生活相談についてです。

消費生活センターも非常に多岐にわたって、いろんな工夫、大学生と連携してとかでやっていただいていることは非常に感謝をしております。それで、私はこれまでも、消費者生活相談は188という番号であるのを示すと分かりやすいんじゃないかということは何度も言っているんですけども、それ以降も、本市においては大きく出ていないんですね。やっぱり188よりも、093の何とかかんとかの何とかかんとかと細かい番号を列記するほうがいいんでしょうか。なぜそういうふうになっているのか、理由をお伺いします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 総務課長。

○総務課長 自治基本条例のパンフレットの件だと思いますが、内容を更新すべきではないかという御意見だったと思います。

自治基本条例は今回3回目の見直しでございますが、基本的な、普遍的なルールを書いているようなものでございまして、委員の方からも、当初から20年ぐらいは変える必要がないようにつくったというような御意見も聞いております。

パンフレットでございますが、確かに一部そういった御指摘を受ける点もあるのかなと思いますが、基本的な内容は網羅されているのかなと考えておりますので、必要に応じてそういった検討もしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 痴漢等、そしてまた、性加害者への支援の記載が、今の安全・安心行動計画にはないんじゃないかという質問に対してお答えさせていただきます。

確かに今、刑法等の一部を改正する法律が成立、可決しまして、令和7年6月から施行されると聞いております。これは今、懲役受刑者に対して課されています木工等の作業が義務ではなくなりまして、立ち直りに向けた更生プログラム、指導とか教育に多くの時間をかけることにより、受刑者の特性、例えば薬物依存ですとか、性犯罪の性依存ですとか、そういうところに合わせた作業や教育を柔軟に組み合わせて処遇が行われるようにしまして、再犯防止とか社会復帰を促すというものでございます。こういった動きもありますので、この中で取り扱うべきものかどうかというのも含めて検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 消費生活センター館長。

○消費生活センター館長 委員から、188の番号について御質問いただきました。

8月7日の常任委員会で同じ御質問をいただきまして、私どもは188を最初にPRさせていただくような形で、今、出前講演、それから、消費者のトラブルがあったときのサポートニュースをつくっておりますが、それにも最初に188を掲載して、PRをさせていただいております。

それから、国でこの188の実態調査もしていただいておりますが、令和6年2月、その時の消費者ホットラインの認知度は31.5%と、やはりかなり低い状況にはなっております。

今後、私たちも188は分かりやすくございますので、ここは力を入れてPRさせていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心推進部長。

○安全・安心推進部長 性暴力に関して少し補足をさせていただきます。

委員がおっしゃったように、福岡県では、性犯罪をはじめとする性暴力を根絶し、性被害から県民を守りたいということで条例が制定されております。その関連で、性暴力対策会議というものが開かれておりまして、北九州市の代表として私も参加をさせていただいているところです。

性犯罪の被害者というのは心身ともに深い傷を負いますし、被害の回復が困難な事例も多いとお聞きしております。また、その被害を申告できないという方もいらっしゃると思います。相談体制など、その被害者支援の取組とともに、加害者を生まないための取組としまして、教育だとか啓発活動、それから、加害者の社会復帰支援、再犯防止といった観点など総合的な視点で、そのあたりは県とも連携をしながらしっかり進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 安全・安心担当理事。

○安全・安心担当理事 アドトラックの関係についてお答えいたします。

アドトラックについては、今、特に性風俗のアルバイト募集のような形で、トラックで音楽をかけながら募集をかけているという状況が県内各地で見られるところであります。具体的な規制が今のところできていないというところもありますので、県や県警と勉強しながら、今後、対策を取っていきたいと思っております。

騒音規制とかいろんなものも含めて、方策をいろいろと研究をしてみたいと考えておるところであります。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ありがとうございます。

順番に行きますと、まず、自治基本条例なんですけれども、基本理念は全く変わらないものです。憲法と同じようなものだと思っております。私が言っているのは、その見せ方というか、アピールの仕方がもう古いんじゃないかっていうか、パンフレット自体が見せ方として文字ば

っかりでよく分からないと、今回改めて見直してみたんですけど、そういうふうに思いました。イラストをつけたりだとか、図をつけたりだとか、市民に分かりやすい、小学4年生でも分かりやすいような在り方っていうのがどんどん進んでいて、デザイナーもどんどん進化していると思いますので、そこは取り入れていただきたいと思っております。見直すいい機会だと思いますので、これは要望としたいと思っております。

自治基本条例の中には、市民と議会と執行部、市長との役割だとか、そういったことも書かれております。私も気になったのが、大石委員もおっしゃいましたけれども、市民参画だとか議会の役割と言いながら、今、議会軽視が行われていたりとか、あるいは市民の意見を無視したりとか、そういうことが度々起こっているということ、この1年以上の間、この場でかなり言ってきたと思うんですけど、なかなかそれが改善されないということを非常に問題に思っております。この条例が幾ら理念条例であっても、条例というのは市の法律でありますから、法令遵守をしていただかないと、トップが自らその理念を破っても、それはあり得ないことだと思っております。もう一度市にはしっかりとその自覚を持っていただきたいと思っております。

それから、福岡県の性暴力加害者相談窓口ですけど、これは本当に課長がおっしゃったように、誰も被害者にしない、誰も加害者にしない、誰も傍観者にしないという、加害者にしないというところが一番の肝だと思います。自分でもやりたくないけど、盗撮してしまうみたいに悩んでいる方がいらっちゃって、自らそこに電話をかけてきた方、あと、夫が痴漢を繰り返してしまうからといって、家族が悩んでその窓口で電話をしてきたという例も事実あると聞いています。ですので、こういった性に特化した加害者の窓口もあるんだということを広く知っていただくためにも、こういった計画改定の際にはきちんと明記して、明文化していただきたいと思っておりますので、次回よろしくお願ひします。

あと、アドトラックなんですけど、これは全国的な問題になっているんですね。市内を走るトラックが、北九州ナンバーじゃなくて、例えば大阪ナンバーのアドトラックが走っていたら規制できないとか、いろいろな問題もあって、抜け道に抜け道にと行ってしまいうんですが、気軽に女性が楽しんで稼いで高収入みたいな形でふらふらふらっと行きやすい、大きい、楽しげな音楽を流しながら、大画面のトラックが行っているのを見ると、私も3人の女の子を持つ母親としては何とも言えない気持ちになりますし、そういう方が多いんじゃないかと思ひます。騒音に対しての観点からも規制とおっしゃられましたけど、騒音規制に引かからないように、たまに音を小さくしていたりとか、消したりしているんですね。本当に抜け道をかいくぐって、性風俗に誘導していくという、本人の一生に関わるような問題になりますので、まず共有して、その問題に当たっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

あと消費生活センターは、188はいろんなところでお示しいただいているということで、ありがとうございます。私が言ったのは、ホームページを開くと、188と載っていないんですよ。なので、何でホームページに載っていないのかなと思ひまして、まず相談は188とホームページに

載せるべきだろうと思います。これは非常に簡単なことですので、ぜひすぐに改定していただければと思います。いつも皆さんのお力には大変感謝しております。ありがとうございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 1点だけ。安全・安心条例の行動計画ですけれども、この行動計画は、条例の実効性を高めるために設置していると思っておりますが、そういった観点から、市民からの相談が多い安全・安心に係ることとして、当市の交通安全で第10条には、市及び市民等は、警察その他関係機関と連携し、高齢者の交通事故の防止、飲酒運転の撲滅、その他交通安全の推進に一体となって取り組むものとする。例えば、行動計画に飲酒運転の件数を減らすとかですね。特に、私たちが議員をやっているのは、交通事故対策でカーブミラーをつけてほしいと。最近、ほとんど警察がつけてくれません。警察がつて言ったらいけないですね、理事も来られているんですけど。四つ角は駄目だとか、三つ角だったらいいとか、見通しの問題とかがあって、四つ角でもほとんど左右から来る車が見えないとか、特別な事情がない限り、市がお金を出して設置するのに、警察はなかなか許可を出してくれないというジレンマがあります。1灯式の信号機が市内からどんどん消えていきました。あまり効果がなかったという位置づけで、各自治会にはそういう説明があって消えていった。一方で、信号機をつけてくれという相談があって、なかなかつかない中で、ついに死亡事故まで起こったと。その結果、ゾーン30プラスという対策までやらないといけなくなったということもありました。一方、歩車分離信号がずらっとついて、どうしてなのか聞くと、あそこの交差点はワースト何位の事故が多いところなので。そういった情報も含めて、私たち市議会にも情報が欲しいし、例えばまず取っかかりとして、飲酒運転の件数をこれだけ減らしていこうとかと行動計画に目標を立ててもいいんじゃないかなと。その辺は、今後、検討してもらいたい。もし意見があれば。

それともう一つは、第17条に空き家及び空き地の適正管理と。市が率先して、適正管理を本当にやられているのかと。何か事が起こってからで、今まちづくり整備課の中の1部門に、空き家対策の部門がありますけど、シロアリが大発生した、ぼうぼうと空き地に草が生えたとかの要請があって、必ず本人のところに市が動いて対策はしてもらうんですけど、毎回同じようなことを繰り返しているような気がしてならないんですね。これを適正に管理するというのであれば、そういったことも行動計画の中に入れてでもちゃんと推進すべきじゃないかなと思います。特に、こういうところは犯罪の温床にもなりやすいし、放火される可能性とか、いろんな危険性をはらんでいますので、その辺をどう考えているか、今回の第3次計画ではそこまで入っていないような気がするのでお尋ねしました。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤栄作君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 交通安全についてお話をさせていただきます。

まず、飲酒運転なんですけれども、平成18年に福岡市東区で飲酒運転でお子さんが亡くなった事故を受けて、福岡県内ではかなり厳しく取り締まりを行っております。北九州市も県と一

緒に飲酒運転の対策、啓発を行っております。確かに数字でお示しできるものがあればいいんですけど、発生件数とかはあるんですが、なかなかお示しできる場所はありませんけれども、目標とかも検討していきたいと考えます。

それから、生活道路の安全対策なんですけれども、委員がおっしゃるように、カーブミラーの要望というのは、道路管理者でかなり受けておりますけれども、例えば広い道路にカーブミラーを設置すると、スピードが速いとカーブミラーに写った頃には当たっているという状況になりますので、あまりつけられないというところもございます。今、警察で、生活道路に関しては、今までゾーン30はエリアが絞られていたんですけど、生活道路はもう30キロ規制にしていくという動き等もございますので、そういう動きと合わせて、道路管理者とも連携を取りながら、啓発活動は行ってまいりたいと思います。

それから、空き家対策についてなんですけれども、都市戦略局に空き家対策推進室等がございまして、空き家の売却とか利活用とかを進めているんですが、なかなか所有者不明のところもあって、民地ですので、市が勝手に立ち入ることもできなくて。道路に出てきて、壊れそうで、道路に被害があるとなれば、まちづくり整備課も動きやすいんですけど、そういう部分でなかなか難しい部分もございますが、関係機関と連携しながら、対策を行ってまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） 交通安全対策はもう福岡県警の中で一生懸命取り組んでいただいているというのはよく認識しています。取り締まりも警察の所管だと思いますけども、市民を挙げて、もう少し飲酒運転を減らしていくという機運を高める意味でも、そういった目標を立てて、行動計画の中でみんなでやっていこうと。防犯パトロールをやっていますけど、飲酒運転をなくそうというパトロールがあってもいいんじゃないかなと思いましたので、提案させていただきました。

やはり大きな事故につながる前に、少しでも対策を強化していくことが大事なんだろうなと。そういった意味で今回ゾーン30プラスというのに取り組んでくれるようになりましたので、これはしっかり。ただ、なかなかそこまで行き着くために、小学校だったらこの校長先生や教頭先生に言ったほうがスピードが速いよとか、いろいろあるわけです。地域でも言い出しっぺになると、何もかもかぶらないといけないから大変だという思いも一方であるわけですね。だけど、何かその辺がもう少しスムーズに地域の声が、町内会長だけに言って、はい、終わりですよじゃなくて、もっとみんなを巻き込んで議論できるような流れもつくってほしいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

空き家対策は年々相談が増えてきていますので、これも今後の対策として検討していただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。終わります。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 篠原です。1つだけお聞きしたいと思います。

自治基本条例のことについて少しお聞きしたいと思います。先ほど自治会、町内会の加入率がどんどん下がってきているって言われていたんですけども、私も小倉北区民を対象にアンケートを行って、1,600件ぐらいこのアンケートが返ってきて、それを集計しているんですけども、その中でも、自治会に加入しているかどうかというところがあって、6割しか加入していないと。ほぼほぼ4割が加入していない、6割が加入しているというような結果だったんで、先ほどの結果とほぼほぼ似た結果が出ているんだろうなと感じています。

私のアンケートの中で一番多かったのは、自治会とか町内会に誘われたことがないというのが50%近くあったんですね。オートロックの家とかも増えてきて、マンションとかも増えてきて、そこにアプローチできないという問題もあるんだろうなというところが1つと、あと多かったのが、活動内容が分からないというのが27%あって、活動負担が大きそうというのが17%、面倒くさそうが22%、一番ここが私はポイントかなと思っているのが、加入するときにお金を払わないといけないので、納得してお金を払いたいというところがあると思うんですが、自治会、町内会で集められたお金が何に使われているのか分からないというのが18%いたんですね。明細に何に使われているのか分からないという、確かにそうだなと。ちゃんと使われているんだろうなというふうな思いはあるけども、じゃあ何に使われているのか分かりますかと言われてたら分からないだろうなというところがあって、そこで納得感がなくて、入らないという方もいるんだろうなと思っています。

そのほかの意見としては、町内会に入っているけど、今の時代に合った活動ができていないと感じているとかという意見もあったので、やはり町内会とか自治会がどのような活動をしているのかというのが、いまいち伝わっていないというのと、お金の面というのはすごく大事なのかなと思っているんですが、何に使われているか分からないというような問題意識についてはどのように捉えているか、お聞きしたいです。

○委員長（佐藤栄作君） 地域振興課長。

○地域振興課長 御指摘のとおり、会費がどういった活動に使われているか分からないということで、町内会に対して不信感をお持ちになる、そういったことで脱会されるというケースもあると伺っております。これまでも自治会の会計については、透明化を図ってくださいということで、自治会運営マニュアルとか、そういったものをつくって、きちんとした会計処理とか、会計の仕方とかのマニュアルの冊子を各町内会にお渡ししたりとか、また、各区の町内会の会長の新任研修といったところにも働きかけといたしますか、そういうのをしているところでありましてけれども、なかなか会計を担当される方も急に回ってきて会計をやるので、ちょっと不慣れなんですとか、そういった事情もあつたりとかで。我々が監査をするみたいに、町内会の補助金とか委託料であればそこから見えるところはあるんですが、会費自体の使い方については、我々としても自治の問題でもあるということで、難しいところがあるんですけども、御指摘

のとおり、透明化であったり、活動の見える化というのは大事なことだと思いますので、引き続きいろいろな機会を通じて、訴えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

これは、北九州市政とか政治とかでもそうなんですけども、何をするか、何をしてくれたかとか、何をしないかというような、そういう話の前に、まずはちゃんと使われているのかどうかという、例えば国会でも裏金問題がいろいろ話題になって、お金が裏金だったり、そういう黒いお金に流れていくんだったら、私たちはもう国会を信用しませんよみたいな形になるわけじゃないですか。そして、有権者が投票にすら行かない、興味をなくしてしまうというような、お金の不信感がもう参加したくない、触れたくないというようなものにつながっていく。町内会とか自治会でも、そういう悪い使い方をしていないにしても、何に使っているか分かると、ああ、じゃあこういう使い方だったら私たちもしっかり入ったほうがいいよねというふうにつながっていくと思うので、透明化というのは徹底的にできるような形に。どこまでできるかというところはあると思いますけど、そう促していただきたい、そうできるようなシステムにしていきたいなと思います。

あともう一つが、自治会と町内会の在り方について、限界が来ているというところで、負担が大きいという、今回も問題が上がっていますけども、負担が大きいというのはすごくあると思うんですね。その負担をどうするのかというところで、それが原因じゃないですけど、自治会、町内会があることによって、町内でトラブルが起きて、住民同士のけんかが起きて、派閥争いみたいなのがあって、それでもう町内会をなくそうみたいな動きになって。なくなっちゃいけないんですけども、もう派手な動きだったりとか、みんなで手を組んでやっていこうというのはなくして、最低限のお金を集めて支払う、これだけしかやりませんというような町内とかもあったりします。町内会、自治会が存在することによって、その地域が険悪なムード、亀裂が入るということもあるので、その負担の在り方なのかどうなのか、ちょっとそれは難しいところだと思うんですが、地域の自治に任せることによって町内が幸せに暮らせないということにならないように、しっかりと考えていただきたいなと要望させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 数点お尋ねします。

まず、自治基本条例の見直しの方向性というところで、自治会、町内会活動の負担軽減というのがあります。これは逆にお尋ねしたいんですが、よく定例で町内会の会議があったりするんですが、今Z o o mとかを使っているところはございますでしょうか。基本は集まるということが結構大事だとは思いますが、どうしてもいけないとか、出張中でZ o o mだったら参加できるんだけどみたいなことで使っているところはありますか。それがまず1つ。

それから、安全・安心のところですよ。刑法犯の認知件数のところで、万引きと自転車泥

棒が多いということなのですが、これは実際にどういう人が万引きをしているのか、どういう人が自転車泥棒をしているのか、何かしら実態が分かるようなものがございませうでしょうか。そこを教えてください。

それから、先ほどもありましたけど、性暴力についてです。

先ほど、犯罪被害者も犯罪加害者もというお話があったんですが、できるだけその手前で止めたい。というのが、本当に性暴力に遭った方で一生家から出られないっていう方を私も存じ上げているんですね。それ以降、家から全く出られなくて、親御さんが自分がある間はこの子を何とか見ていくけれど、自分が死んだ後、どうやって生きていけるんだらうって悩んで御相談を受けたことがあります。そういうことが絶対あってはいけない。心も体も本当に戻れないぐらい傷つくものだと思います。性犯罪を、自分でそういう衝動が抑えられないというようなことが分かっている人もいると思うんですね。そういうときに事前に相談をしたりとか、どうすればいいのかというのを何らか知る機会があると、例えば病院に行くというのも、日本でどこまであれなのか分からないんですが、ホルモンの注射とかで抑制するというのもあったりしますので、そういうことを起こさせないためにどうすればいいかということも。もしくはそういう相談、自分は危ないと、それとか痴漢をしそうになったとかというのも、それは御本人が自覚として分かると思うんですね。たまたま未遂に終わったっていうようなことも。だから、手前で何かしら止められる方法というのを考えていく必要もあるのかなど、私はさっきのことに加えて思いましたので、その点について。

それから、今若者たちの闇バイトとかについて、SNSでの発信を今いろいろ皆さんやったださっていると思うんですが、それ以外に、子供たちとかか大学生とか10代、20代、特に、そういった人たちに、もしくは30代とかでもいるようですけど、これをさせないための対策というのはどういうことをやっていらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 地域振興課長。

○地域振興課長 自治会の負担軽減ということで、Z o o mについてでございます。

昨年度から各自治会でありますとか、まちづくり協議会にヒアリング等をさせていただいて、各自治会でも負担軽減ということで、会議は月1回にしたり、時間を土曜日とか日曜日の現役の世代も来られるようなということで工夫はされているんですけど、Z o o mについてはやはりデジタルに不慣れなところも多いということで、私が知っているのは、コロナ禍の間で、ある一つの地域でZ o o m会議をされたということは伺っております。こういった集まりたくても集まれないというときに、Z o o mとか、また、L I N Eのオープンチャットを使うとか、そういうやり方もいろいろあると思いますので、そういったところも、今後支援していきたいと考えておりますので、もし御相談があれば、地域振興課に御相談いただければ、対応はさせていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 万引き、自転車盗をどんな方が犯行を行っているのか分かりますかという質問がございました。

まず、自転車盗についてですけれども、令和5年に北九州市内で発生した自転車盗で検挙された者を年齢別で見ると、10代が65%、20代が約22%と、20代以下が約9割を占めている状況にございます。

それから、あと万引きですけれども、万引きは件数でいきますと高齢者、しかも女性が多くなっているというところがございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）暴力団排除担当課長。

○暴力団排除担当課長 闇バイトに加担させない取組としましては、ターゲティング広告を活用した広報啓発ということで、これは犯罪関連用語を検索した若者に対して、使用するスマートフォンとかパソコンに直接注意喚起するという取組を行っております。令和6年度は、7月、8月の2か月間実施しております。あと、12月から3月にかけても、このターゲティング広告を活用した広報啓発を実施予定としております。

そのほか、啓発チラシを大学でありますとか、市内の高校、専門学校等に配布しておりますし、リバーウォークで毎月開催されています安全・安心コンサートでも、ストップ闇バイトということで、啓発チラシを配布しております。

また、小倉駅前やリバーウォークの大型ビジョンで啓発動画を放映しております。また、小倉駅の改札を出たところのデジタルサイネージでも昨日から放映をしているところであります。リバーウォーク、小倉駅については夏休み期間に放映しておりますし、また12月下旬から、それぞれ小倉駅、リバーウォークの大型ビジョンで放映することとしております。

それから、今度、市政だよりのトピックス記事を活用しまして、ストップ闇バイトということで掲載する予定にしておりますのと、二十歳の記念式典でのリーフレットに一部ストップ闇バイトの記事を載せて、注意喚起することとしております。

引き続き、これらの取組も県警察とも連携しまして、効果的な取組というのを継続していきたいと考えております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 性暴力を起こさせないために、どのような取組を行っているかということですが、これまで大学生等のアイデア、意見を取り入れながら、性同意に関する啓発チラシやポスター等を作成しまして、市内の大学や高校等に配布して啓発活動を行ったり、それからあと、県警、企業、大学生と連携しまして、小倉駅前街頭啓発キャンペーン等を行っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございました。

自治会の負担軽減というところで、まだ現役世代の人が、もし自治会とかの役員とかをした場合は、出張があったりとか、仕事先でまだ戻ることができないとかということもあって、じゃあそれがあるから自分はできませんということになったりもいたしますので、今後、Z o o mでもL I N Eでも活用するというのも一つじゃないかなと思います。

負担軽減は確かに、あれもこれも全部役員とかがするっていうのが。例えば廃品回収とかといっても、60代の方ってもう少ないんですよ。70代、80代の方が廃品回収を一生懸命してくださっています。もうあまりに気の毒なので、たまに手伝いに伺ったりとかするんですけど、ほぼほぼ大丈夫かなと。腰が痛いとかいろいろ言いながらやってくださっているんですね。だから、そういう廃品回収とかの仕組みも、今後どういうふうに、やっていけるのか。もちろん自治会単位で集めてっていうのは非常に大事なんですけれど、直接どこかに持っていくとか、個人個人で持っていくとかということも1つしていかないと。役員がトラックを借りてとか、軽トラを持ってらっしゃる方が全部それを載せて、1か所に集めて、そしてまたということを含めて、もちろん高齢の方たちはそれをしないといけないんですけど、あまりに気の毒というか、申し訳ないというような、そんな状況で。ほかのイベントに関しても朝早くから準備をしていてっていう。もともとそれで昔は地域が強くなっていたんですが、すごくそこに差があって、若い人たちがじゃあそこに入ってそれができるかっていうと、やっぱり負担感が大きかったりというのがあるのかなと思っています。

かといって、地域での要望とか、ここに電気をつけてほしいとか、これをこうしてほしいという要望は、自治会に加入されていない方もかなり多いというふうに地域の方たちにお聞きするとされるので、そこで不公平感があって。じゃあもう入らなくてもどうせやってもらえるんだったらということに現状としてはなってしまうので、そのあたりも今の実態をさらに把握をして、どうやったら皆で地域を守れるかということを考えていかなきゃいけないのかなと思っています。もうこの御高齢の方たちがいらっしゃらなくなったら、一挙に活動がダウンしてしまうんじゃないかって非常に危惧をしておりますので、ぜひそのあたりも考えていただきたいなと思います。

それから、自転車盗、万引きなんですが、自転車は10代で面白おかしくっていうところももしかしたらあるのかなと思いますけれど、私は前にも申し上げたんですが、万引きが認知症との関連がないとも言えない。同じことを繰り返してしまうのではないかなと。御高齢になって、そういうのもあるのかなと。もちろん経済的な理由っていうのもあると思いますけれど、根本的な中身をもう少し具体的に探ってみる必要があるのかなと。高齢者の場合は、経済的な理由なのか、もともとそういう癖というか、もあるかもしれませんけれど、そのあたりでその件数を減らしていくということが大事かなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと闇バイトについては、かなりいろんな形で広報をしていただいているということで、ありがとうございます。

よくあるのが、大学生とかでちょっとお金が要ると思って、巻き込まれて、転落していくというような状況で、抜けるに抜けられない。親も家族も皆殺しにするぞみたいな脅され方をするのか、とにかく大変なことになるっていうので、そこから怖くて抜け出せない。最近では県警とかでも、そういう子たちを大分救ってくださっているみたいなんですが、とにかくそこに関連することで、足を踏み外してしまうっていうのが非常に気になってしょうがありません。

バイト先とかでも、そういう話があったりとか、もしくは闇バイトじゃないけれど、バイト先で非常に転落をして、いろいろ悪い仲間につかまって、お金をどんどん巻き上げられたりとか、お金を使わせられてということもあると伺っています。ですから、もしそういう仲間につかまれてとかというときがあったら連絡しなさいっていうようなことも併せて何かしら広報していただけるとありがたいかなと思います。お願いします。

それから、性暴力に関しては非常にデリケートな問題で、なかなか広報といっても難しいところもあるかもしれませんが、とにかく起こさせてはいけませんよ。もちろん被害者が一番お気の毒ですけど、先ほどおっしゃったみたいに、加害者の家族というのも崩壊しますよね。その前に何かの方法があるのであれば、そこで止めるっていうのが一番大事だと思っています。多分女性の多くがと言っていると思うんですが、性暴力という私たちがイメージしているレイプとかそこまでいなくても、痴漢というのは遭ったことがある人が本当に私の周りでも物すごく多いんですよね。絶対に忘れませんから。痴漢でさえも記憶から消えないんです。ただちょっと触られたとかでも、その場所とかがずっと残っています。絶対にそういうことがあってはいけないので、ぜひそういうことをさせないような、未然に防げるような策をできるだけ考えていただきたいと、これも要望で終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 僕は1点だけ。

北九州市迷惑行為防止基本計画なんですけれども、その中でボランティア活動の活発化というのがあって、ごみステーション改善の推進ということです。このごみステーションというのは、今は地域の方々の御協力で清潔に保たれていると思うんですけども、最近、外国の方も増えてきて、そこら辺のごみの処分についてのマナーというのがなかなか徹底できていないということもあって、そのステーションが散乱して、それを地域の方々が毎日清掃するというようなことが多いと思います。最近、そういう御相談が増えてきているので実感しているんですが、現状その多言語の掲示板とかを掲げてもらっているんですが、なかなかそれだけじゃ改善につながっていないと思うんですけど、今後さらにこういう外国人の方々が増えてきたときに、ごみステーションの問題というのは大きな問題になっていくんじゃないかなと。

言語とか文化とか宗教といった違いもあって、日本人の方と外国人の方の間でトラブルとか、

もしくは事件とかが起こってしまって、対立とか差別とか、そんなことにつながっていったほしくないと思うので、その辺について、もう少し新しい何か対策を考えてほしいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（三宅まゆみ君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 外国人向けの啓発についてでございます。

外国人向けにつきましては、外国人観光客と外国人の技能実習生と2種類あるかと思えます。観光客向けには、路上喫煙ですとかごみのポイ捨てとかを4か国の言語で啓発をしているところなのですが、外国人技能実習生向けは、ある程度日本のことを勉強してきているんですが、細かいルールが分かっていないというところがあるかと思えます。今後、商工会議所等を通じて、事業者働きかけていきたいなと思っています。外国人技能実習生を雇用されている事業者、それから、賃貸で貸し出しているマンション事業者、そういうところに声かけをして、ルールの周知を図っていきたくて考えております。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました。ぜひお願いしたいと思います。

事業者の方、特に不動産事業の方とか、あるいは大家さんとか、そういったところにもしっかり落とし込んでいただいて、啓発してもらいたいと思います。ただ、そのときにも、言語の壁があったりするかもしれませんので、そういったところのサポートもしっかりやっていただきたいと要望して、終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） それでは、ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

最後に、今後、緊急を要する事件がなければ、本日が今任期中、最後の委員会となります。

ここで、一言御挨拶を申し上げます。

（委員長が挨拶を行った。）

（副委員長が挨拶を行った。）

次に、執行部を代表して、総務市民局長から挨拶を受けます。

（総務市民局長が挨拶を行った。）

ありがとうございました。

それでは、本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤 栄 作	印
	副委員長	三宅 まゆみ	印